

身延町議会議長 殿

身延町教育委員会教育長

教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び
評価に関する報告書（平成30年度対象）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき報告書を提出します。

目 次

I. 目的及び制度の概要	2
II. 点検・評価の方法	2
III. 点検・評価の結果	2
1節 まちづくりを支える人づくり	2
1. 生涯学習の充実	2
(1)生涯学習の推進 (2)公民館等の管理運営 (3)集落公民館活動への支援	
(4)学習活動の展開 (5)図書館事業の推進 (6)図書館機能の充実	
2. スポーツの振興	17
(1)生涯スポーツの推進 (2)スポーツ事業の展開	
(3)スポーツ活動への支援 (4)体育施設の管理運営	
2節 明日を担う人づくり	23
1. 学校教育の充実	23
(1)学校教育環境の整備充実 (2)学校教育内容の充実	
(3)健康な児童生徒の育成	
2. 青少年の育成	36
(1)青少年育成推進体制の強化	
3節 地域文化をはぐくむ	37
1. 文化活動の展開	37
(1)文化芸術活動の推進 (2)文化芸術施設の管理運営	
2. 歴史と文化遺産の継承	45
(1)文化財の保護と活用 (2)地域文化の継承と育成	

I. 目的及び制度の概要

効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たしていくため、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出しこれを公表する。なお、公表については町のホームページ等への掲載を行なう。

【参考】

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(抄)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

H27.4.1 改正

II. 点検・評価の方法

平成30年度における教育委員会の権限に属する事務のなかで、第2次身延町総合計画前期基本計画に掲げる各項目について、その管理及び執行の状況を、教育委員会内部において点検・評価した。

III. 点検・評価の結果

1 節 まちづくりを支える人づくり

1. 生涯学習の充実

(1) 生涯学習の推進

① 社会教育委員の会議の開催

* 事業概要

社会教育委員は社会教育法に規定されており、委員には社会教育に関する事業について意見等をいただき事業の調整や検討を行っている。

社会教育委員の任期は条例により2年間、15名に委員委嘱を行った。

●平成30年度 身延町社会教育委員の会議

第1回 平成30年6月8日

第2回 平成30年12月18日

第3回 平成31年3月26日

●山梨県社会教育委員連絡協議会

理事会 年3回 委員長出席

総会 平成30年6月7日 委員長他1名参加 敷島総合文化会館

●第 49 回関東甲信越静社会教育研究大会長野大会

平成 30 年 11 月 15 日・16 日 長野県長野市 委員長、事務局の 2 名参加
全体会、分科会他に参加し、各地の社会教育委員の状況と役割を学んだ。

参加負担金 25,000 円

●委員報酬 決算額：186,000 円

***成果**

町社会教育委員 15 名で、年 3 回の会議を実施した。平成 30 年度生涯学習事業全般について審議を行い、意見等をいただき事業実施の参考とした。3 回の会議を通して、「身延町教育振興プラン」や「放課後子ども教室」、「子ども読書活動推進計画」などについて協議を行った。

***課題**

平成 30 年度に見直しをしてきた「身延町教育振興プラン」について策定後、平成 31 年 4 月から計画推進に努める。また、「施設使用料の見直し」や「個別施設毎の長寿命化計画策定」などの課題もあり、引き続き協議を重ねる必要がある。

なお、これまでにいただいた意見等を参考にし、今後の本町社会教育事業をより一層推進できるよう取り組んでいかなければならない。

②講座等情報の提供

***事業概要**

身延山大学身延公開講座や自主企画講座について広報への掲載やチラシの回覧を行い町民への周知を行った。

***成果**

身延山大学身延公開講座については、受講申込者数は平成 29 年度と同数だったが、全 5 回の受講者数を平均すると 33.6 人と、前年度よりも増加した。自主企画講座は平成 29 年度同様の 9 講座が開催され、町民への学ぶ機会の提供ができた。

身延公開講座：平成 29 年度受講申込者 45 人、平成 30 年度受講申込者 45 人

自主企画講座：平成 29 年度 9 講座・受講申込者 196 人

平成 30 年度 9 講座・受講申込者 148 人

***課題**

身延山大学身延公開講座は座学以外に現地散策会を取り入れたため定員を減らしたが、昨年度と同数の申込みがあった。今後も魅力的な講座の企画について身延山大学と協議していきたい。

昨年の課題は、「より広い範囲への呼びかけを行い、町のホームページを活用する等、周知方法について検討する」となっており、いろいろな広報媒体を使って自主企画講座への参加を促した。今後も見やすさ・分かりやすさなどを工夫し、興味を引く情報提供を行うべく、引き続き検討する必要がある。

③身延町まち・ひと・しごと創生事業

*事業概要

平成 27 年 12 月に策定された総合戦略の目的である「少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけ、住みよい環境を確保し将来にわたって活力ある町づくりを目指す」ため、アクションプランに掲げられた施策を進める。

ア) 地域に根ざした雇用の創出

- ・地場産業の活性化と P R 強化（西嶋和紙、和紙の里活用推進事業）

P R ダイレクトメール発送、身延中学生蔡倫書道展出品、普及促進見本市等出展補助金：3 件

決算額：446,200 円

- ・地場産業の活性化と P R 強化（成人式記念品として新成人に印鑑を贈る）

新成人数：114 人

決算額：193,800 円

イ) 町を元気にできる人材の育成

- ・人材育成カリキュラムの実施と人材の確保（人財育成講習会の開催：「みのべーしょん 288」開催）

定例会：9 回 延受講者：114 人

決算額：15,822 円

ウ) 結婚・出産・子育て環境の充実

- ・教育環境の質的向上（郷土愛を育む教育の充実）

大学等連携講座：1 回 受講者：一般

決算額：90,000 円

木喰絵本制作業務 決算額：264,000 円

エ) 特色ある持続可能な地域社会の形成

- ・町の情報提供の充実（I C T 活用力の向上）

初心者向けスマートフォン・タブレット講習会：3 回 受講者：29 人

*成果

ア) 蔡倫書道展には身延中学校生徒など多くの出品が得られ、西嶋和紙及びなかとみ和紙の里施設の情報発信を行うことができた。また、成人式記念品として新成人に印鑑を贈り、印章業の活性化と P R が図れた。

イ) 毎月の定例会から事業実施に至るまで、参加者が自ら企画し活動している。平成 30 年度は事業実行に活動の重点を置いた。町内の他団体と連携してイベントを実施するなど、充実した人財育成の場となっている。

ウ) 生誕三百年木喰展の関連事業として、身延山大学特任教授・若草瓦会館館長を講師に招き「木喰レリーフ作り教室」を開催し、郷土の偉人について理解を深める機会が提供できた。また、木喰上人にかかる小学生向け絵本のサンプルを制作できた。

エ) 初心者を対象にしたスマートフォンとタブレットの講習会を、町内の通信専門業者の協力を得て実施することができた。講習会により I C T への関心が高まり、町ホームページの閲覧件数の増加にもつながるものと考えている。

***課題**

アクションプランの施策の推進に引き続き取り組み、総合戦略の目的達成のため、諸施策を確実に展開していく必要がある。

(2) 公民館等の管理運営

① 中富地区公民館（中富総合会館内）

***事業概要**

中富総合会館は中富地区公民館、町建設課の事務室、図書室などを併設した施設で、維持管理を生涯学習課が担当している。

中富地区では中富総合会館を地区公民館と定め、専任の公民館長を配置している。主要事業の中富学級は、演芸教室、音楽教室、スポーツ教室、安全教室、演劇鑑賞教室、グラウンドゴルフ大会、歴史探訪教室、一芸会を実施した。

決算額：7,122,831円（館長報酬等を含む）

***成果**

貸出等日常的な事務については、中富総合会館に配置された中富地区公民館長が行っており良好に管理されている。

中富学級では、昨年度同様年間8回の事業を実施した。新企画の「スポーツ教室」は、前年度まで実施していた「体操教室」を超える参加者数（44人）となり、年間の延べ参加者数も前年度実績数を上回るなど、参加者の社会参加意欲向上に大なる役割を果たしている。

***課題**

老朽化に伴う施設改善について、原因が特定された箇所は修繕を実施したが、原因特定困難な箇所が多く、引き続き対応が必要である。今後は、必要に応じて修繕を行い、利用者の利便性・安全性の確保を行っていく。

また、多くの来場者が見込まれる場合は、駐車場確保のため、職員の第2駐車場利用や、利用者へ乗り合わせを呼びかけるなどの事前調整を、引き続き実施していく。

中富学級では、新規入級者の獲得が課題となっている。この課題に対応すべく、新企画の実施や内容の見直し等をおこない、参加者の希望を取り入れた魅力的な学級づくりと参加者の増を目指す。

② 下部地区公民館

***事業概要**

平成24年5月に竣工、平成25年2月には生涯学習課が下部支所から公民館に移転し、管理を行っている。平成30年度には花の種の配布、野菜づくり講習会を開催した。

決算額：6,203,071円（館長報酬を含む）

***成果**

地域の様々な活動に利用され、施設も良好に管理されている。希望する集落には花の

種を配布し、15の集落で花づくり運動を展開することができた。野菜づくり講習会には、13の方が参加した。

***課題**

管理上の課題は見当たらないが、引き続き適正管理に努める。また、ニーズの把握に努め、ターゲットを定めた企画をすることを、常に意識し継続して取り組まなければならない。

③身延地区公民館（総合文化会館内）

***事業概要**

身延地区公民館は総合文化会館内にあり、維持管理は身延町総合文化会館が担当している。平成30年度は新規事業として、文化協会に所属している「和紙ちぎり絵みのぶ」より、乗松登美子先生を招き、「和紙ちぎり絵教室」を開催した。

また、各地区老人クラブと協力しながら、各種事業の周知や参画などを行っている。
和紙ちぎり絵教室

日時 平成30年12月9日（日）

場所 身延町総合文化会館1階メディアルーム

参加者 18人

決算額：2,038,606円（館長報酬等を含む）

***成果**

和紙ちぎり絵教室では、翌年度の干支でもある「亥」のちぎり絵キットを使用し、講師の指導のもと作成し、参加者からも好評を得た。

***課題**

和紙ちぎり絵教室の開催にあたり、作成時間を2時間と想定して臨んだが、使用したキットの難易度が少し高かったため、初めて触れる方の中には時間内に完成できなかった方もいた。次回開催の際には一段階難易度を下げ、幅広い年齢の方に制作できる物を準備するべきだと感じた。

④中富地区各分館

***事業概要**

西嶋、静川、原の3分館の維持管理に係る経費（光熱水費や燃料費のほか消防法・建築基準法に基づく点検費用や修繕費など）を予算計上している。診療所が併設されている大須成、曙分館については福祉保健課の管理となる。

決算額：2,807,241円

中富地区では、西嶋・大須成・静川・曙・原の5分館に、地域住民の中から分館長と主事が置かれ、地域ごとの事業を実施している。

中富地区分館補助金交付額：750,000円（5分館）

中富地区各分館長報酬：600,000円（5名）

***成果**

貸出等日常的な事務については、各地区の住民の中から館長・主事が選出されており、鍵の貸出や定期的な清掃の履行など、良好に管理されている。

平成 28 年度に利用方法が変更となったため、必要に応じて各分館に指導・助言を行った。既に自主運営が定着しており、年間を通じて地域の特色を生かした事業が行われた。

西嶋分館：5 事業、大須成分館：4 事業、静川分館：3 事業、曙分館：4 事業
原分館：3 事業

***課題**

平成 29 年度の課題に対応すべく、定期的に施設点検を実施し、早期発見に努めたが、引き続き課題として取り組む必要がある。また、役員交代等による分館管理に支障が出ないように助言していくとともに、状況把握に努め他地区の情報提供や事業開催への助言を行っていく。

⑤下部地区各分館

***事業概要**

古関分館は、古関出張所と古関診療所が併設されている。出張所職員が 1 人配置されており、建物の日常的な管理を行っている。管理経費は下部支所で計上しており、点検費用及び建物の修繕関係は生涯学習課で対応している。

久那土分館については、働く婦人の家の建物を分館としており、施設管理は下部支所で行っている。下部分館については、下部地区公民館管理となっている。

決算額：980,006 円（古関分館のみ）

下部分館は、青少年育成コーディネーターが、地区公民館長と分館長を兼務している。古関分館及び久那土分館については、分館長が主事を兼務して分館運営を行っている。

下部地区分館補助金交付額：150,000 円（1 分館）

下部地区各分館長報酬： 240,000 円（2 名）

***成果**

古関分館については、下部支所出張所の常勤職員が 1 名配置されており、貸出や清掃等の日常的な管理を良好に行っている。久那土分館についても、同様に職員が 1 名配置され管理されている。

古関分館及び久那土分館については、平成 24 年度から自主運営化がされ各種事業が展開されている。

古関分館：6 事業 久那土分館：働く婦人の家事業を中心に活動

下部分館：下部地区公民館と同じ。

***課題**

定期的に施設巡回を実施し、早期発見に努めた。この課題に対しては、継続した取り組みが必要である。

また、自主的分館運営への支援と久那土分館と働く婦人の家の事業調整については、分館と働く婦人の家が同一施設であり、事業の分離等が困難なため、自主運営を基本に引き続き検討していく必要がある。

⑥身延地区各分館

*事業概要

下山・身延・豊岡・大河内の4分館の維持管理経費（光熱水費、燃料費、消防法・浄化槽法に基づく点検費、建築基準法に基づく修繕費等）を予算計上している。定期的に職員が巡回し、利用者が安心して使用できるように心がけている。

決算額：5,388,232円

身延地区では、各地域において分館長と主事及び集落公民館が連絡調整を図り、文化活動として公民館祭など特色ある活動を行っている。

身延地区分館補助金交付額：600,000円（4分館）

身延地区各分館長報酬：480,000円（4名）

*成果

各分館にて、分館長と主事が連携を図り、建物内不良箇所の修繕や周辺の草刈り等を率先して行い、施設の維持管理に努めることが出来ている。

また、年間を通して集落公民館と連携を取り、地区ごとにお祭りやスポーツイベントを実施し、地域の住民との交流を深めることが出来た。

下山分館：3事業、身延分館：1事業、豊岡分館：3事業、大河内分館：1事業

*課題

各分館の利用者の中で、利用申請書が未提出のまま分館を利用している団体が見受けられ、他の予約団体と重複してしまう場面があった。また、利用者による照明及び冷暖房の消し忘れが目立ったこともあり、今後適正に利用していただくために、啓発物等による更なる呼びかけが必要となる。

⑦施設整備（大河内分館）

*事業概要

旧大河内小学校を複合施設として改修する。大河内分館の移転と併せてそよかぜワークハウス、大河内地区学童保育施設、身延第4分団第7部消防団詰所、災害有事の際の避難所を備える複合施設とし、未利用施設の有効利用を図る。

*成果

平成30年度については、関係団体、関係者と協議を重ねて基本計画策定業務を実施し改修に向けて整備計画の具体的な取り組みを行った。

決算額：1,350,000円

***課題**

旧大河内小学校を複合施設化することにより、旧大河内分館、旧そよかぜワークハウス（旧身延保健所）施設、旧大河内地区学童保育施設を解体撤去することとなる。

令和元年度の事業計画については、特に次の事項に重点を置き、取り組む事とした。

- (1) 旧大河内小学校複合化施設実施設計業務委託料：6,313,000円
- (2) 建築資材等確認分析調査業務委託料：648,000円

(3)集落公民館活動への支援

①集落公民館整備費補助

***事業概要**

身延町集落公民館整備費補助金交付規程に基づき集落館の施設整備に対し、予算の範囲内において補助金を交付している。

実績：6件 決算額：2,798,000円

- ・宮木区集落公民館
- ・下田原区集落公民館
- ・大城区集落公民館
- ・丸滝区集落公民館
- ・上沢区集落公民館
- ・遅沢区集落公民館

***成果**

集落公民館整備の一助となり、住民の交流や学習の拡がり期待できる。

***課題**

集落公民館へのアンケートの実施・分析により、「身延町集落公民館整備原材料支給要綱」を整備、平成30年4月1日施行した。今後は、制定した原材料支給要綱と現行の整備費補助金交付規程について、多様化する集落公民館整備に対応すべく内容を精査する必要がある。

②集落館運営費補助

***事業概要**

社会教育活動事業費補助金交付要綱に基づいた集落館への運営補助。

***成果**

補助金：608,300円（対象115集落館の内、102集落館）

***課題**

各集落館には、補助金を有効に利用してもらうために、全3回に分けて周知をしているが、未提出の集落館も多い状況であるため、集落館長と連絡を取り、申請書の提出を促す。

(4) 学習活動の展開

①身延町総合文化祭

*事業概要

平成 21 年度から文化協会の実質的な組織統一に向けて、「専門部の交流と統合の促進」を目標に掲げて取り組んだ結果、「芸能発表会」は会場を身延町総合文化会館 1 箇所として開催、「文化文芸作品展示会」は、なかとみ現代工芸美術館において開催している。

決算額：454,883 円

芸能発表会 10 月 21 日（日）

作品展示会 11 月 17 日（土）～25 日（日） 9 日間

*成果

平成 30 年度第 9 回身延町総合文化祭「芸能発表会」では、24 団体（個人含む）が出場し、日頃の練習の成果をステージ上で披露した。また、「文化文芸作品展示会」では 38 団体（個人含む）の作品約 1,000 点が展示され、約 800 人の来場があった。

*課題

例年の課題の一つでもあるが、芸能発表会の来場者数の減少により開会セレモニーから盛り上がり欠ける部分がある。町内への周知方法として、チラシを各戸配布等しているが、参加団体へも協力してもらい、少しでも多くの方に発表を観ていただけるように、良案を検討していく必要がある。

②身延町成人式

*事業概要

新成人を祝福するとともに、成人としての義務や責任感を自覚することを期待して実施している。記念品は地場産業である印章を贈呈。また、記念撮影終了後には風船を空へ一斉に放つ「バルーンセレモニー」を行なった。

開催期日：平成 31 年 1 月 13 日（日）

会 場：身延町総合文化会館

新成人数：115 人（出席者 100 人）

決 算 額：256,676 円

*成果

予定していた日程どおりに挙行され、新成人としての門出を祝うことができた。

また、実施した成人者へのアンケートでは様々な意見が寄せられた。今後の事業推進に活かせるよう努める。

*課題

天候に左右されないセレモニーの考案など、成人式を盛り上げる内容の検討を継続する。また、成人年齢引き下げ後の成人式の実施についても協議し、早期に結論付ける必要がある。

③発明クラブ

*事業概要

少年少女発明クラブは、将来のエンジニアを目指してもらうため、異年齢集団の中で、自ら考え粘り強く物を作りあげることの大切さや喜び、創造力を身につけることをねらいとして開設している。

指導者として理科、電気、技術科等の専門家をお願いしている。クラブ員の年会費は1人あたり1,000円である。

決算額：120,000円（補助金） 参加会員数：8名 指導員：4名

*成果

平成30年度は、小学校低学年の子供たちが参加者の半数を占め、物づくりの楽しさや創造する能力を高めることが出来た。また、当クラブ員の作品が、全国発明くふう展における山梨県の推薦作品となり、全国大会で入賞することが出来た。全国発明くふう展へは毎年クラブで見学に行っており、各県から集まった様々な発明作品を見ることにより、当クラブ員たちも良い刺激を受けた。

*課題

小学校低学年の参加者には保護者同伴の上で教室に参加していただくこととなっているが、土日に仕事等がある保護者の場合、送迎はできても教室には同席できず、子どもが参加したくてもできない状況があるため、保護者不在の場合でも事務局や講師にて子供に付き添い、面倒を見ながら参加してもらうなど、参加者減少を防ぐために教室の体制を検討していく必要がある。

④身延山大学身延公開講座

*事業概要

身延山大学と連携して、地域文化や現代社会の諸課題を学ぶための共催講座である。平成30年度は「木喰上人とその時代」をテーマに講座を開催した。全5回にわたる講座の参加料は1人3,000円とし、町内をはじめ県内外から老若男女を問わず45人の申込者があった。

決算額：140,000円（補助金）

申込者数：45人 受講者数(延):168人

*成果

仏教の歴史や地域文化、社会福祉を学習する内容で、例年多くの受講者があり非常に好評である。生涯学習を実践していくなかで、地域文化を知るための講座は多くの人の関心を集めている。また、大学教授から研究成果などを聞ける数少ない機会になっていることも好評である。

*課題

今後もこのような生涯学習の場を多くの方々に提供していくことが重要であるため、

身延山大学とタイアップしながら町民の学習意欲を掻き立てる講座を更に企画し、取り組みを継続していく必要がある。常にこの課題を意識しながら事業に取り組む必要があるため、継続の課題とする。

⑤自主企画講座

*事業概要

本町生涯学習の更なる推進を図るため、仕事や趣味で培った経験や知識を活かし、自ら講座を企画・運営していただき、多様化する生涯学習に関するニーズに対応するとともに人とのつながり、また地域づくりの機会として実施する。

*成果

講師・講座募集を行い次の9講座を開催し参加者から好評を得た。

「徒然草を読もう」	全10回	申込者26人	受講者数(延)173人
「みのぶを歩く」	全6回	申込者32人	受講者数(延)81人
「やさしい経済教室」	全8回	申込者23人	受講者数(延)231人
「筋力向上教室」	全60回	申込者25人	受講者数(延)471人
「3B体操」	全12回	申込者9人	受講者数(延)84人
「自彊術」	全10回	申込者11人	受講者数(延)109人
「ピラティス」	全18回	申込者8人	受講者数(延)160人
「ズンバ」	全23回	申込者4人	受講者数(延)81人
「ヨガ教室」	全22回	申込者10人	受講者数(延)220人

*課題

新たに企画した「ヨガ教室」を含め、全9講座を開催した。徐々に参加者も定着し、各講座において好評をいただいている。開催している企画の中で、規模を広げて開催したいとの要望も聞かれ、今後とも参加者へ良い企画を提供するためにも、主催者及び事務局にて企画内容を検討していく必要がある。

⑥ホタル保護事業

*事業概要

町内の自然保護と河川環境の美化に努めホタルの自然発生を助長するため、旧下部町では「ホタル保護条例」が制定されていた。この条例と施行規則に基づき、ホタル保護活動を実施している集落・区を中心とした保存会等(一色・湯町・釜額)が施設管理(河川・公園・水路等)と保護活動を行っている。

*成果

保存会等では、集落内の施設(公園・案内所等)の管理と河川や水路の環境美化活動を実施し自然保護の意識高揚が図られた。また、発生期になると、観賞客がもたらすホタルへの影響を考慮した取り組みやマナーを守る取り組みが行われており、住民によるホタル保護活動が継続されている。

***課題**

一色地区・湯町地区でのホテル見物や「一色ホテルまつり」への参加等、環境保全の意識の高揚や自然保護活動への理解が広まってきている。引き続き保存活動の自立を支援しながら環境保護に努める必要がある。

また、現在のホテル保護活動は観光資源としての役割が増しており、今後の事業推進については、環境保護・観光の観点から地域、関係団体が連携して取り組んで行く必要がある。

⑦中央公民館事業

***事業概要**

中央公民館では、専門講師を招いて初心者向けの「てづくりパン教室」を開催した。家庭でもできるパンづくりをコンセプトに、あけぼの大豆や自宅でも獲れる身近な野菜を使ったパンづくりを学んだ。

***成果**

会場の都合により定員は 20 人と少なかったが、募集初日に定員に達する人気企画となった。家庭でも再現可能であることや、わかりやすい講義であったことから、受講者にも大好評であり、継続的な開催を願う声が多く聞かれた。

専門家から教授される機会の少ない「パンづくり」の教室開催により、受講者の学習意欲を満たすことができた。

***課題**

好評を得た企画であったが、定員数や実施回数を多く設定できなかったことは課題である。

今後も町民のニーズに沿った企画をし、「学びたい」意欲を満たせるよう、多くの学習機会を提供できるよう努める。

(5)図書館事業の推進

①図書館運営委員会の開催

***事業概要**

図書館運営委員会は〔身延町立図書館運営委員会設置規程〕によって設置が定められている。教育委員会によって委嘱された委員に、図書館の適正な管理運営に対する意見や町民の声を反映させる代表としての提言をいただくものである。

- ・運営委員任期：2年（今期1年目） 委員9名
- ・構成委員：図書館ボランティア、元司書職、図書館利用者、大学講師、学識経験者等
- ・平成30年度開催日程

第1回：平成30年9月27日 第2回：平成31年3月15日

***成果**

第1回は、平成30年度からの任期の方々に委員の委嘱を行い、図書館の運営全般に

ついでの説明と同年度上半期事業報告について、また第2回は同年度事業報告と、平成31年度事業計画について、資料提示と説明を行った。図書館の事業や取り組みなどの運営状況についての貴重なご提言をいただき、今後の運営についての参考とさせていただくことができた。

***課題**

図書館は多種多様な人々が集まることから、様々な立場の委員の方から提言をいただけるこの委員会はいへん貴重な機会である。今後も引き続き、実際に事業への参加や日頃の運営状況も見ていただきながら、様々な提言・意見をいただけるよう呼びかけを続けていくほか、委員会において図書館の事業内容がよりよくわかるような資料を提供していくことを今後も課題とする。

②図書館運営体制の充実

◇町立図書館

***事業概要**

図書館専任職員として3名(うち司書資格所持者2名)と臨時職員2名(司書資格所持者)、非常勤職員3名、が配置されている。土・日・祝日の開館や木・金は閉館時間を延長しサービスを提供している。職員の各種研修への参加、人材の確保や育成など運営体制の充実に努めている。

決算額：6,596,022円(職員研修費、臨時職員賃金等)

***成果**

図書館では、国や県等が主催する研修へ可能な限り職員を派遣した。このことにより、図書館をめぐる情勢変化や当面の課題に関する理解を深め、実務の参考となる知識や技術を習得することができた。また、臨時職員等の配置により開館時間延長などのサービス向上に対応できている。

***課題**

第二次身延町総合計画には、「学習施設管理・運営の充実」が掲げられ、「生涯学習施設の目的に応じて、運営管理体制の最適化に取り組む」としている。

図書館がその目的を達成するためには、司書の専門的知識の蓄積とスタッフの育成及び所蔵資料の充実など長期的視野に立った運営を続けていくことが課題である。今後も図書館運営のポイントである専門職を含めた人材について安定的確保・育成・投入をすることができるよう引き続き取り組んでいく。

◇中富・下部公民館図書室

***事業概要**

公民館図書室非常勤職員として、中富総合会館図書室2名(うち司書資格所持者1名)下部公民館図書室1名が配置されている。

決算額：2,209,349円(中富・下部公民館図書室非常勤職員賃金)

*成果

非常勤職員の雇用により各図書室において町民への生涯学習の場の提供ができた。

<中富総合会館図書室>

- ・非常勤職員：2名（勤務ローテーション）

<下部公民館図書室>

- ・非常勤職員：1名（週2日勤務）

*課題

公民館図書室がその目的を達成するためには、職員の専門的知識の蓄積とスタッフの育成及び所蔵資料の充実など長期的視野に立った運営が課題だが、平成30年度は、必要な人数の確保に対してあらゆる努力をしたが叶わなかった。早急に専門的知識をもった人材を、安定的確保・育成・投入することができるよう引き続き取り組んでいく。

③図書館ボランティアの育成

*事業概要

町立図書館ボランティアとして、現在、次のグループや個人が活動に取り組んでいる。

グループ名（会員数）	活 動 内 容
ぶっくん座（8人）	小学校・福祉施設での出張朗読会 他町図書館への協力（出張おはなし会） 図書館主催おはなし会・イベントへの協力 ほか
千の風（13人）	県内各高等学校、高齢者施設等での出張朗読会 戦争と平和関連朗読会の開催 図書館主催イベントへの協力 ほか
ひだまり（13人）	保育園・高齢者施設での出張朗読会 主催朗読会の開催 図書館主催イベントへの協力 ほか
古文書解読 ボランティア（1人）	図書館が入手した古文書の解読、読み下し

図書館では、ボランティアグループへの情報提供や所蔵資料の団体貸出、活動のPRやボランティア派遣依頼の受付を担当するとともに、活動中の事故等に備えるため、ボランティア保険料を予算化してその活動を支援している。

決算額：49,600円（保険料：37人分・非常勤職員分含む、ボランティア等対象読み聞かせ講座講師謝金）

*成果

平成30年度のボランティアグループに対しての支援は、情報提供・他館からの借受を含む資料の貸出・活動PR・ボランティア依頼受付・保険への加入等を行った。

平成24年度から開催している読み聞かせ講座には、新規の参加者も増え、参加者からは近場での学習機会を得られたと、今後も同内容の講座を望む声があった。既存ボランティアの育成、新規ボランティアの開拓の面からも必要な事業であり、今後も継続し

ていく。

*課題

中富地区図書室ボランティアの発掘・育成については、公民館図書室事業への支援グループはあるが、具体的かつ十分な成果は得られなかった。しかし、上記読み聞かせ講座には、当館のボランティア会員ではない参加者も見られたことから、それら参加者をいかにして図書館ボランティアの新規開拓に繋げるかを検討し、課題とする。今後も引き続き、広報活動や事業を展開し発掘と養成も含めた支援に取り組んでいく。

(6) 図書館機能の充実

① 町立図書館

*事業概要

町立図書館は生涯学習の場における情報の拠点として、人々の学習活動を支援するため、概ね次の事業を行いながら運営されている。

- ・資料の収集、整理、保存
- ・資料の館内閲覧及び視聴、貸出サービス
- ・資料の複写サービス
- ・調査相談(レファレンス)サービス
- ・児童・生徒に対するサービス
- ・学習機会の提供
- ・ボランティア等との連携
- ・運営に関する広報活動
- ・他の図書館、公民館図書室・学校図書館との連携

決算額

・図書、雑誌等の資料購入費	5,988,963 円
・資料収集、整備、保存用消耗品等購入費	882,164 円
・図書館情報ネットワークシステム維持管理費	832,032 円
・各種イベント、利用者サービスに係る諸経費	683,957 円
・公民館図書室との搬送経費(公用車燃料費等)	110,518 円
・施設の維持管理、その他の経費	2,653,033 円
決算額合計	11,150,667 円

*成果

資料の充実、各種サービスの提供の他、教室・講座・イベントの開催に努めた。また、中富総合会館図書室、下部地区公民館図書室、学校図書館や県内外の公共図書館等とのネットワークやボランティアとの連携などを通して町民の学習活動を支援するために、ソフト面でも図書館機能の充実を図ってきた。平成30年度は例年11月に2日間連続で開催していた『ブックフェスタ(図書館まつり)』を、内容別に10、11月に分割して開催、また、例年冬季に開催していた『ざぶとん寄席』を夏に変更し、1年間まんべんなく事業を展開することによって利用者が参加しやすくなるように工夫を凝らし、好評を得た。

*課題

「所蔵資料の充実」については、図書館サービスの基本であり、蔵書構成や利用者の

ニーズを鑑みながら多様な資料の収集に努めた。

資料搬送のネットワーク化については図書館・図書室間の物流や、町内デイサービスや学童施設への団体貸出資料の搬送を行っているが、学校を含めた物流体制については確立できていない。各地区の公民館図書室の中継点などを模索しながら、資料搬送のシステム化について効率的な人的配置及び環境整備を引き続き検討していく必要がある。

また、一般・児童向けの各種事業での参加増を図るために、充実した内容と多方面にわたる効果的な広報活動を模索し発信に努めるとともに、今後も生涯学習の拠点として、利用者の学習活動を支援するサービスを展開していく。

②中富・下部公民館図書室

*事業概要

公民館図書室は図書資料等を収集・保存し、利用に供し、地域での読書活動や住民への情報提供の場として、また、学習活動を支援する場として、町立図書館等と連携する中で運営されている。

主な業務内容

ア) 資料の収集、整理、保存 イ) 資料の館内貸出サービス ウ) 児童・生徒に対するサービス エ) 他の市町村の図書館、町立図書館、学校図書館との連携

・中富総合会館図書室

決算額：706,743 円（図書、雑誌等の資料購入費）

・下部公民館図書室

決算額：294,317 円（図書、雑誌等の資料購入費）

*成果

各公民館図書室において資料の充実、各種サービスの提供、園児・児童向けのイベントを開催することができた。また、町立図書館及び学校図書館との連携を通して町民の学習活動を支援するために、ソフト面での機能の充実を図ることができた。

*課題

課題であった公民館図書室の利用促進については、今後も引き続き蔵書構成の充実や、展示の工夫、また、運營業務全般に関する広報活動の推進などを図るとともに、町立図書館・公民館図書室との物流についても円滑な運用を図り施設の活性化につなげていく必要がある。

2. スポーツの振興

(1) 生涯スポーツの推進

①スポーツ推進審議会の開催

*事業概要

スポーツ基本法に基づき、スポーツ推進審議会の設置・開催が求められてきた。諮問に応じてスポーツの推進に関し調査審議し、教育委員会に建議するものである。

*** 成果**

平成 31 年 3 月に 10 名のスポーツ推進審議会委員を委嘱した。委嘱状交付式後に正副会長の選出、組織の説明や条例の確認を行い、体育施設に関して位置図や利用状況のデータを提示した。

問題意識の共有化が図られ、人口減・利用者減への対応や老朽化が著しい施設の将来像を協議する場として、組織化が実現した。

*** 課題**

長年の課題だったスポーツ推進審議会委員を平成 30 年度に委嘱し、第 1 回審議会を 3 月に開催。多数保有するの体育施設の管理運営、使用料問題等が話し合われた。引き続きスポーツ推進計画の策定も含め審議を続けていく必要がある。令和元年度以降は次の事項に重点を置き取り組む。

- ・身延町スポーツ推進計画の策定

②スポーツ推進委員会の開催

*** 事業概要**

- ・スポーツ推進委員

定数 20 人に対して、30 年度から 2 名の委員が加入し、19 人に委嘱をしている。平成 30 年度には、県スポーツ推進委員連絡協議会実技研修会を始め、峡南ブロックの研修や地域の行事に参加し、地域集落への軽スポーツ普及指導のほか、駅伝大会等への協力をした。その他に定例会を毎月開催している。

決算額：384,000 円（推進委員報酬）

*** 成果**

委員自ら資質の向上を目指すため各種研修会に参加し、自己研鑽にも努めている。町で開催されるスポーツ事業の運営や地域の軽スポーツやレクリエーション教室などで指導を行い地域の健康づくりを支援している。

長年の功績が認められ、当町委員会が県推薦を受け、鹿児島県で行われた全国協議会において表彰を受けた。

*** 課題**

集落への軽スポーツ普及指導などを行ってはいるものの、住民へのスポーツ活動促進の働きかけが十分ではなく、さらに理解を深めるための活動方法を検討する必要がある。

(2)スポーツ事業の展開

*** 事業概要**

決算額：2,579,512 円（消耗品・講師謝礼・委託料等経費）

うち SUP 事業 1,621,533 円

- ア) ソフトボール教室

日時・回数：平成 30 年 11 月 10 日（土）～12 月 1 日（土）

午前 8 時 30 分から 12 時 30 分 4 回開催

場所：身延小学校グラウンド

参加者：延べ 67 人

イ) ダンス教室

日時・回数：平成 31 年 1 月 12 日 (土)・1 月 26 日 (土)

午前 9 時から 12 時 2 回開催

場所：身延総合文化会館レッスン室

参加者：延べ 30 人

ウ) 第 55 回山梨県一周駅伝競走

期日：平成 30 年 12 月 1 日 (土)・12 月 2 日 (日)

場所：県内 走行距離 167.8 km (20 区間)

参加：16 チーム

※古閑出張所が第 14 中継所となり、施設の使用と関係者による運営協力を行った。

※本町からは、西八代・南巨摩チームの選手として 7 人(身延高生 2 人含む)が 5 区間に出場し、昨年よりひとつ順位を上げ 7 位という成績に貢献した。

エ) みのぶスポーツフェスタ 2018

日時：平成 30 年 11 月 18 日 (日) 午前 8 時 30 分から午後 2 時 40 分

場所：富士川クラフトパーク

参加者：延べ 344 人

※従来のみのぶ健康マラソンと数種類のスポーツを組み合わせた複合型のスポーツフェスタとして開催して 3 年目。各種目の参加者のほか、大会運営役員含め総勢約 420 人が大会に関わっている。

オ) 第 69 回富士川駅伝競走

期日：平成 31 年 2 月 10 日 (日)

場所：市川三郷町の『みたまの湯』から身延町の『身延町総合文化会館』までの 5 区間 (46.3 km)

参加者：一般の部 15 チーム、壮年の部 17 チーム、オープンの部 8 チーム

※本町からは身延町体協チームが一般の部と壮年の部に出場し、一般の部 12 位、壮年の部 14 位となった。また役員として 120 人が大会に関わった。

カ) 下山小プール町民一般開放事業

日時：平成 30 年 7 月 7 日 (土)～8 月 16 日 (木) 午前 9 時～午後 4 時

土日祝日及びお盆期間 15 日間実施 (中止 2 日、午後中止 2 日)

場所：下山小学校プール

利用者：延べ 447 人

キ) 子ども水泳教室

下山小プール開放事業の期間中に希望者を募り随時開催した。

参加者：111 人

ク) SUP ジュニアユースチャンピオンシップ

本栖湖を SUP の聖地とすべく、ジュニア世代の全国大会を富士山を眺める最高のロケーションの元で開催した。2 日目には SUP 体験講習会を開催し、初心者から

前日のレース参加者まで 11 人が参加した。

期日：平成 30 年 6 月 30 日（土）・7 月 1 日（日）

場所：本栖湖畔

参加者：レース参加 19 人、講習会参加 11 人

***成果**

町内における大会の開催は、町民のスポーツへの関心を高め、スポーツ意識の向上や健康の増進に繋がっている。

***課題**

4 年目を迎えた下山小プール一般開放事業は参加者に好評であり、1 日平均約 30 人の利用者を数えた。また、同時開催の水泳教室も、参加者からは水泳能力の向上に繋がったとの声も多く好評であった。しかし、近年の猛暑の影響で「気温が高すぎてプールが開設できない」という想定外の事態もあった。

また、開催できなかった事業が複数あったが、今後も多くの人に参加しやすい大会等を計画し、多くの方にスポーツを楽しめる場を提供していく必要がある。

(3) スポーツ活動への支援

①スポーツ団体等の支援

***事業概要**

生涯スポーツを実践する団体等の活動を支援するため補助金を交付する。

・補助金

体育協会活動事業補助金：3,000,000 円

県外スポーツ大会出場事業（全国・関東選手権大会）補助金：114,750 円（1 団体
1 大会、3 個人 3 大会出場）

・負担金

第 55 回山梨県一周駅伝競走負担金：50,000 円

第 69 回富士川駅伝競走負担金：50,000 円

***成果**

補助金により個人負担の軽減が図られ、負担金により円滑な大会運営が行われた。

体育協会の組織強化や各種大会への参加により、町民の体力向上やスポーツ意識の高まりにより、明るい町づくりに大きな役割を果たした。

***課題**

体協補助金については、機械器具等整備事業補助金、競技力向上事業費補助金があるが、機械器具は 5 件、競技力向上は 1 件の申請があった。引き続き関係団体への周知を図っていく必要がある。また、スポーツを通じた健康づくりの拠点整備やスポーツによる町の活性化についての調査研究を進めて行くことが必要である。

②スポーツ少年団指導者の育成

*事業概要

スポーツ少年団指導者による連絡協議会において研修、情報交換、育成事業などを行い、スポーツ少年団の健全育成のため指導者の資質の向上を図る。

*成果

スポーツ少年団町内交流事業として「みんなで楽しく体を動かそう」と題し開催した。指導者、団員等 66 人の参加者があり、異なる団体同士の親交も深めることができた。

*課題

町内のスポーツ少年団は休部などにより平成 28 年度より 10 団体から 8 団体に減少し、また、団員数も減っている団体が多い。指導者の育成も含め、団員の確保のために広域的な連携をとりながら今後の方策を検討していく必要がある。

現状のスポーツ少年団

野球：1 団 柔道：1 団 テニス：1 団 なぎなた：1 団
空手：2 団 剣道：1 団 サッカー：1 団 計 8 団

(4) 体育施設の管理運営

① 体育施設の管理運営

*事業概要

安心安全な施設を提供し、良好な利用環境を整え効果的な施設運営を図る。

ア) 体育施設の鍵管理

10 施設(旧下部小学校体育館、下部町民運動場、下部町民体育館、身延小学校体育館、身延町民テニスコート、身延町民体育館、大河内小学校体育館、下山野球場、下山小グラウンド、下山小学校体育館)の鍵(ナイター照明含む)の貸出を 5 名に委託している。

鍵管理業務謝礼 594,000 円

イ) 遅沢スポーツ広場・体育施設の管理業務

施設の利用受付、用具の貸出、施設内の芝の刈り込み、清掃等の維持管理業務を公益社団法人峡南広域シルバー人材センターに委託している。

委託料 2,524,500 円

ウ) 施設の整備

下山球場照明ランプ取替、身延町民体育館キュービクル修繕などの施設修繕と乗用トラクタ等整備用機械器具の修繕など 31 件あった。

平成 30 年度に要した修繕費 3,590,676 円、グランド整備費 1,427,792 円

エ) 施設の改修

甲南スポーツ広場を 2 面、町民テニスコートを 2 面、人工芝改修を行い、町営テニスコートは全て人工芝となった。スポ少、身延中ソフトテニス部などテニス愛好家に大変喜ばれている。

総事業費：56,847,485 円

* 成果

鍵の管理委託については、利用者が施設の近くで鍵が借りられるように便宜を図っている。遅沢スポーツ広場の管理業務委託により現地での施設利用申込みと道具の貸出をしており利用者の利便性が増している。また、適切な施設の維持管理作業及び修繕により良好な状態で管理できている。

* 課題

グラウンド、体育館、夜間照明施設の現状と課題

利用者数： 身延地区：41,000人 中富地区：13,000人

下部地区：12,000（延べ人数）

使用料収入計： 934,600円

電気料： 7,116,036円

草刈り等の維持費： 1,437,790円

施設の老朽化などによる修繕は25件あった。数多くある体育施設は維持管理が課題であり、避難場所指定との調整も今後必要である。

② 勤労青年センターの管理運営

* 事業概要

株式会社富士川倶楽部と平成28年4月1日から平成31年3月31日まで指定管理業務協定を締結していた。更新はせず、貸出施設を縮小して平成31年度から直営とする。

決算額：2,421,517円（内、指定管理委託料700,000円）

* 成果

指定管理により施設の適切な管理・運営が行われていた。自主事業としてラフティングとバギーを行い施設は有効に活用されていた。

* 課題

今後、施設の老朽化による大規模修繕が発生してくることが想定されるため、引き続き異常の早期発見に努めることが必要となる。

平成30年度中に、富士川倶楽部の代表取締役が変わり、事業の拡大の提案がされたが、町の意向に添った事業ではなかったため、指定管理期間満了で更新を行わないことに決めた。

また、大型台風の影響により夜間照明の一部が倒壊したが、老朽化及び夜間の利用も少なく他施設での代用も可能なため全撤去することとした。管理条例も改正し、グラウンド、テニスコート、トレーニングルーム等を利用施設から削除した。今後は、町としての跡地の利用方法を協議していく必要がある。

2 節 明日を担う人づくり

1. 学校教育の充実

(1) 学校教育環境の整備充実

①地域ぐるみ学校安全体制整備事業（スクールガードリーダー）

*事業概要

学校内において、児童生徒等が安全で安心な環境で学習活動等に取り組むことに加え、登下校中においても同様に児童生徒等の安全を確保する必要がある。しかし、近年、子どもが犯罪に巻き込まれる事件や事故が発生しており、通学路を含めた学校の安全確保は重要な課題となっている。

このような状況を受け、地域ぐるみで子どもの安全を守るための環境整備を推進するため、平成 18 年 6 月から、2 名のスクールガードリーダーを委嘱し、小学校における登下校の安全指導を行うほか、教職員、交通指導員、ボランティアで見守りを行っている地域住民等と連携し、交通安全教育、啓発活動等の取り組みを実施している。

スクールガードリーダーは、主として学校周辺を登下校の時間帯にそれぞれ 2 時間程度、ルートを設定しローテーションで巡回している。

決算額：930,800 円（人件費）

*成果

町内においては重大な事件・事故は発生していない。交通安全の確保に留まらず、防犯上も大きな安心をもたらしている。

*課題

学校ごとの交通環境や危険箇所を再確認するとともに、児童への交通安全教育を進め、通学時における安全確保に努める必要がある。スクールガードリーダーと見守り隊とが協力し、通学路の危険箇所の確認や児童への交通安全教室を開催している。しかしながら、全ての危険箇所の解消には至っておらず、引き続き解消に向け取り組む必要がある。

②学校施設環境整備事業

*事業概要

学校施設は、児童生徒の学習・生活の場として、豊かな人間性を育むために重要な意義を持つとともに、災害時には地域の人々の避難場所としての役割をも果たすことから、その安全性の確保は極めて重要であるため、経年劣化により発生する学校施設の損傷、機能低下に対し必要な措置を講じ、教育環境の改善を図っていかなければならない。

厳しい財政状況にあるが、良好な教育環境を維持するため、最小経費で最大効果が得られるよう手法・工法等を検討しながら施設整備を実施している。

*成果

限られた予算の中で、毎年、校舎・体育館等の修繕や改修を実施している。平成 30 年度には、開校した身延小学校の校舎及び屋外プール改修工事、身延中学校特別教室他空調・電気設備工事を実施した。また、身延中学校新校舎建設に向けて建設予定地の用

地測量、不動産鑑定を行い建設に向けて事業を進めており、児童生徒にとって、安心・安全な教育の場を確保できる環境づくりを計画的に進めている。

決算額

・身延小学校校舎・屋外プール改修工事	58,536,000 円
・身延中学校特別教室他空調・電気設備工事	21,600,000 円
・身延中学校新校舎建設予定地 用地測量業務	5,343,624 円
・身延中学校新校舎建設予定地 不動産鑑定業務	822,960 円

*課題

平成 30 年 5 月策定の「身延町立学校施設整備計画」に基づき、身延中学校の新校舎及び新学校給食センターの建設用地を現在の下山小学校南側へ確保するため、用地交渉を推進し、諸手続き・諸準備を遅滞なく処理していかなければならない。本年度から教育委員会事務局へ施設整備課が新設されたので、事務・事業を確実に前進させる必要がある。

既存の施設についても、従来の経年による機能・性能の劣化に対応して修繕をする事後保全型から、劣化する前に大規模な改修を行う予防保全型により、コストを抑えながら建て替え同等の教育環境を確保し、子どもたちが安心・安全で継続的に学校施設を利用できるよう、計画的な整備を行う必要がある。

また、統合により閉校となった学校施設については、社会体育施設に転用し引き続き利用していくほか、身延町未利用公共施設活用検討委員会において有効な利活用について検討を進める。

【校舎等建築参考資料】

管内小中学校施設一覧表								
番号	学校名	建物区分	建築年月	構造	保有面積	耐震診断 改修状況	大規模改 造の有無	備考
					(㎡)			
1	身延清稜小学校	校舎	S 61.3	RC-3	2,000	新耐震	無	
			H 4.9	W-1	45			
		屋内運動場	S 54.3	S-1	509	H11 改修	H11	
2	下山小学校	校舎	H 18.8	RC-2	3,154	新耐震	無	
		体育倉庫	H 19.1	RC-1	40	新耐震	無	
		屋内運動場	H 18.8	S-1	1,193	新耐震	無	
3	身延小学校	校舎	S 54.3	RC-3	2,326	診断OK	H22	
		校舎	S 54.3	RC-2	725	診断OK	H22	
		屋内運動場	S 36.12	S-1	949	診断OK	H22	
4	身延中学校	校舎	S 46.3	RC-3	1,764	H11 改修	H1~3	
			S 46.8	RC-3	2,923			
			S 46.8	S-1	28			S61

廃校となった小中学校施設一覧表								
番号	学校名	建物区分	建築年月	構造	保有面積	耐震診断 改修状況	大規模改 造の有無	備考
					(㎡)			
1	久那土小学校	校舎	S 63.3	RC-3	2,081	新耐震	無	H29.3 廃止
		給食室			294			給食室(厨房+食堂)あり
		屋内運動場	H 9.3	S-1	830	新耐震	無	久那土中から転用 H29.4 から社会体育施設
2	下部小学校	校舎	S 62.3	RC-3	2,792	新耐震	無	H29.3 廃止
		給食室			373			給食室(厨房+食堂)あり
		屋内運動場	H 11.2	S-1	854	新耐震	無	下部中から転用 H29.4 から社会体育施設
3	静川小学校	校舎	S 59.3	RC-3	1,950	新耐震	無	H24.3 廃止(地域へ貸出)
			H 9.1	W-1	28			
		屋内運動場	S 57.3	S-1	680	新耐震	無	H24.4 から社会体育施設
4	原小学校	校舎	S 63.3	RC-3	2,000	新耐震	無	H29.3 廃止(あけぼの大豆拠点施 設で利用)
			S 63.3	S-1	50	新耐震	無	
		屋内運動場	S 58.3	S-1	680	新耐震	無	H29.4 から社会体育施設
5	豊岡小学校	校舎	S 56.3	RC-2	1,763	診断OK	無	H22.3 廃止(民間へ貸出)
		屋内運動場	S 40.9	S-1	700	診断OK	無	H22.4 から社会体育施設
6	大河内小学校	校舎	S 48.3	RC-3	2,199	H12 改修	H12	H30.3 廃止
			S 49.1	RC-3	460	H12 改修	H12	
		屋内運動場	S 45.3	S-1	849	H9 改修	S62	H30.4 から社会体育施設
7	久那土中学校	校舎	H 5.8	RC-3	2,380	新耐震	無	H28.3 廃止
		屋内運動場						H28 久那土小に転用
8	下部中学校	校舎	S 56.5	RC-3	1,289	新耐震	無	H28.3 廃止
			S 56.5	RC-2	1,057	新耐震	無	
		屋内運動場						H28 下部小に転用
9	中富中学校	校舎	S 48.3	RC-3	1,165	H10 改修	H1	H28.3 廃止(民間へ貸出)
			S 49.3	RC-3	1,800	H10 改修	H2	
		技術室	S 49.3	RC-1	280	診断OK		H28.3 廃止(民間へ貸出)
			S 50.3	S-1	53			
		屋内運動場	S 49.3	S-1	760	診断OK	H5	H28.3 廃止(民間へ貸出)

【平成 18～30 学校関連主要建設・建築事業】

年度	項目	事業費(千円)	内 容	
18	小学校管理費	18,480	空調機器設置工事(身延西小・南小・東小)	18,480
	下部小学校管理費	1,181	校庭排水工事	1,181
	西嶋小学校管理費	1,071	校舎前舗装工事	1,071
	下山小学校建設事業費	1,150,351	屋外プール校舎棟、屋内運動場及び外構工事管理業務委託	18,082
			敷地確定測量、登記事務委託	3,195
			ネットワーク機器整備工事設計監理業務委託	500
			旧校舎棟解体工事設計監理業務委託	1,417
			校舎棟新築工事	443,947
			屋内運動場新築工事	157,854
			屋外プール新築工事	83,790
外構工事	391,272			
ネットワーク機器整備工事	3,570			
旧校舎棟解体工事	24,990			
施設備品及び教材備品	21,734			
19	小学校管理費(西嶋小学校)	12,932	西嶋小学校体育館屋根改修工事 工事請負費 設計管理委託	11,970 962
20	小学校管理費(静川小学校)	15,592	静川小学校体育館屋根改修工事 工事請負費 設計管理委託	14,857 735
21	教育総務費	64,607	身延町立小中学校ガラス飛散防止対策工事 設計管理委託	61,194 3,413
22	小学校管理費(身延小学校)	150,155	身延小学校大規模改造工事	99,001
			管理業務委託料(屋内運動場改修工事含)	2,415
			身延小学校屋内運動場改修工事	45,831
			身延小学校屋内運動場下水道接続工事	860
			身延小学校プール下水道接続工事	1,050
身延小学校浄化槽撤去工事	998			
23	教育委員会費	84,746	大規模改造工事(空調)下部小、西嶋小、静川小、原小、 大河内小、久那土中、身延中、中富中	63,242
			大規模改造工事(空調)監理業務委託	1,295
			旧下山中校舎等撤去工事	19,789
			旧下山中校舎等撤去工事監理業務委託	420
中学校管理費	9,996	身延中学校下水道接続工事	9,996	
24	小学校管理費	8,645	身延小学校消火栓配管改修工事 町内小学校特殊建築物定期調査及び外壁調査	4,935 3,710
	中学校管理費	1,043	町内中学校特殊建築物定期調査及び外壁調査	1,043
25	小学校管理費	1,355	大河内小学校滑り台新設工事 原小学校校庭階段及び転落防止柵改修工事	662 693
	中学校管理費	542	久那土中学校グラウンド整備工事	542
26	小学校管理費	5,344	小学校遊具修繕	963
			下部小学校浄化槽修繕	2,178
			身延小学校電話機修繕	1,339
			下山小学校プール水槽修繕	864
中学校管理費	503	下部中学校受水槽補修	503	
27	小学校管理費	1,331	町内小学校特殊建築物定期調査	1,331
	中学校管理費	120,615	町内中学校特殊建築物定期調査	742
			身延中学校改修工事 請負工事費	111,157
			設計業務	4,061
監理業務	4,655			
28	小学校管理費	33,355	西島小学校小規模改修工事	7,757
			西島小学校小規模改修工事設計・管理業務	1,026
			身延清稜小学校大規模改修工事設計業務	3,229
			西島小学校入口通学路道路改良工事(SB発着所含む)	6,409
			下山小学校スクールバス発着所工事(舗装)	7,374
			下山小学校スクールバス発着所工事(電気)	1,296
			下山小学校外壁タイル他修繕工事	6,264
			身延中学校エアコン移設工事	1,998
	中学校管理費	1,988	身延中学校エアコン移設工事	1,998

29	小学校管理費	141,242	身延清稜小学校大規模改修工事	118,150
			身延清稜小学校大規模改修工事・監理業務	3,240
			身延小学校校舎改修工事設計業務	3,942
			身延小学校屋外プール改修工事設計業務	497
			身延小学校内部小規模改修及び駐車場整備工事	7,809
			身延小学校教室エアコン設備工事	1,242
			身延小学校黒板改修工事	6,362
30	小学校管理費	58,536	身延小学校校舎改修工事	43,200
			身延小学校校舎改修工事監理業務	1,944
			身延小学校屋外プール改修工事	12,528
			身延小学校屋外プール改修工事監理業務	864

③スクールバス運行事業

*事業概要

学校と居住地が遠く離れているため、徒歩通学が困難で、なおかつ公共交通機関が十分に整備されていない地域、また学校統合による遠距離からの通学者に対し、町が独自にスクールバスを運行して児童生徒の登下校をサポートしている。

- ① 古関、久那土、静川地区児童の身延清稜小への輸送
- ② 下部、原地区児童の下山小への輸送
- ③ 豊岡、大河内地区児童の身延小への輸送
- ④ 久那土、下部、中富、下山地区生徒の身延中への輸送

決算額：

- ① 身延清稜小：13,748千円（運行委託料、車両運行費）
 - ② 下山小：27,318千円（運行委託料、車両運行費）
 - ③ 身延小：23,345千円（運行委託料、車両運行費）
 - ④ 身延中：68,820千円（運行委託料、車両運行費）
- 合計：133,231千円

対象者数及び運行起終点：

- ① 身延清稜小：41人（古関、静川⇄身延清稜小 2系統）
- ② 下山小：80人（大曾里、八日市場⇄下山小 4系統）
- ③ 身延小：85人（横根中、帯金、大島⇄身延小 4系統）
- ④ 身延中：87人（久那土、下部、中富、下山地区⇄身延中 5系統）

運行の性質：統合条件によるもの。

*成果

学校ごとにスクールバス安全運行会議を開催して協議した結果、安全運行を最優先としつつ乗降場所や路線の変更等、柔軟で効率的な運行形態を確立することができた。

学校統合による身延小への運行については、環境の変化や通学時間の増による児童の負担も心配されたが、安全な登下校ができた。

*課題

町内4小中学校で15系統のスクールバスを運行しているため、多額な費用負担が生じており経費節減を模索している。また、冬季や大雨などで路面状況の悪い時の運行を

確実にを行うため、運行関係者の連携強化を進めている。なお、統合条件以外の児童生徒の通学においてスクールバス乗車の要望もあり、新たな枠組みでの検討を行っていく。

④山間地児童生徒送迎用タクシー運行事業

*事業概要

学校と居住地が遠く離れているため徒歩通学が困難で、なおかつ公共交通機関が整備されていない地域からの通学者に対し、町がタクシーによる通学支援を行っている事業である。

日向南沢地区から身延清稜小へ、清子地区から身延小へ、小原島地区から下山小へ通う児童生徒の登下校時にタクシー輸送を行っている。今年度は下山小学校のスクールバスで、年度途中に乗車定員が満席となったため、波高島地区の児童をタクシー輸送した。

決算額（学校毎）：

- ① 身延清稜小： 818,300 円
- ② 身延小： 801,720 円
- ③ 下山小： 1,488,320 円

学校毎の対象者数及び運行起終点：

- ① 身延清稜小：2 人（日向南沢⇄身延清稜小）
- ② 身延小：4 人（清子⇄身延小）
- ③ 下山小：5 人（小原島・波高島⇄下山小）

*成果

上記の予算措置により、安全・安心に登下校できている。

*課題

通学手段の変更等、効率的な利用を模索する必要がある。

⑤身延町遠距離通学費補助金交付事業

*事業概要

学校と居住地が遠く離れている生徒の通学費用の保護者負担軽減を図るため、遠距離通学費を補助する事業である。

基本的には、中学校は 6km 以上を対象に補助し、また特例（学校統合における条件等）により補助している地域もある。補助金は保護者に対し交付する。

決算額：身延中→1,592,760 円（電車・バス 23 人）、44,000 円（自転車：清子 4 人）

*成果

保護者の経済的負担が軽減された。

*課題

電車、バス等の運行本数が減少し、生徒にとって利用しにくくなっていることから、家族等による自家用車での送迎が増えている。また、学校統合による通学環境の変化等

に伴い、スクールバス運行範囲の拡大を望む声が多くなっている。現行の通学支援の方法にこだわらず、路線バス等の活用など、総合的に方策を検討する必要がある。

⑥子育て世代支援事業

ア) 学校給食費の補助

*事業概要

【身延町まち・ひと・しごと創生総合戦略】に位置付けされている事業で、学校給食費全額（児童1人につき1食当たり270円、生徒1人につき1食当たり300円）を補助することにより、子育て世代の経済的負担を軽減するとともに、児童及び生徒の健全な育成を支援する。

決算額：身延清稜小	14,034食	3,789,180円
下山小	22,821食	6,161,670円
身延小	32,871食	8,831,990円
身延中	32,182食	9,654,600円
合計	101,908食	28,437,440円

*成果

保護者の経済的負担が軽減された。平成28・29年度の2年間は1食当たり150円の一部補助だったが、平成30年度からは全額補助へ補助金交付要綱を改正し、施策の充実を図った。

*課題

今後も継続し、子育て世代の経済的負担軽減をしていく必要がある。

イ) 入学支度金

*事業概要

【身延町まち・ひと・しごと創生総合戦略】に位置付けされている事業で、児童生徒が小中学校等に入学又は転学する際に、子育て世代の経済的負担を軽減するとともに、本町への定住を促進するため、小学校入学支度金は児童1人につき30,000円、中学校入学支度金は生徒1人につき60,000円を保護者に支給する。

平成29年度までは、年度初めに入学祝金を支給していたが、受給時期の繰り上げを望む声に応えるため制度改正し、平成30年度からは入学予定者に、入学前の3月初旬に入学支度金として支給することとした。

決算額：平成31年度入学予定者	小学校入学支度金	1,410,000円	47人
	中学校入学支度金	4,080,000円	68人
	合計	5,490,000円	115人

*成果

入学前の3月に支給したことにより、保護者の経済的負担が軽減された。また、定住促進の観点から、転学してきた場合にも支給できるように制度を拡大した。

***課題**

効果を検証し、必要に応じて見直しをする。

ウ) 修学旅行費補助

***事業概要**

【身延町まち・ひと・しごと創生総合戦略】に位置付けされている事業で、小学校で実施する修学旅行について補助対象経費の2分の1に相当する額を、25,000円を限度として町内小学校に在籍する6年生の保護者に対して助成する。また、中学校で実施する修学旅行について補助対象経費の2分の1に相当する額を、100,000円を限度として町内中学校に在籍する3年生の保護者に対して助成する。

決算額：	身延清稜小	460,000円	下山小	550,000円
	身延小	560,000円	身延中	3,234,000円
			合計	4,804,000円

***成果**

保護者の経済的負担が軽減された。更なる保護者負担軽減のため令和元年度からは全額補助を行っていく。

***課題**

効果を検証し、必要に応じて見直しをする

エ) 補助教材費公費負担

***事業概要**

【身延町まち・ひと・しごと創生総合戦略】に位置付けされている事業で、小中学校で使用する補助教材費に対し、1人あたり小学校6千円、中学校1万円を公費負担し、子育て世代の経済的負担を軽減する。

決算額：	身延清稜小	426,640円	下山小	725,680円
	身延小	994,810円	身延中	1,614,823円
			合計	3,761,953円

***成果**

保護者の経済的負担が軽減された。

***課題**

効果を検証し、必要に応じて見直しをする。

(2) 学校教育内容の充実

①町単教諭等の配置事業

*事業概要

平成 29 年度からは複式学級がないので、複式解消のための町単教諭は配置していないが、児童生徒の状況、県費負担教諭の配置、学校運営の状況など学校の実情に応じ、少人数指導や専科担当教員の充実などきめ細やかな指導ができるよう、身延小及び身延中に各 2 名の町単教諭を配置した。

また、身延中には、免許外担当教員の解消のために 2 名の非常勤講師を配置した。

決算額：14,137,716 円（賃金）

*成果

身延小においては、1 年生を学校からの強い要望に基づき低学年の間に限った特例として、また、人数の多い 3 年生を町基準に基づき 2 クラスに分けたことにより、きめ細やかな少人数指導が可能となった。身延中では専科担当教員が充実し、免許外担当教員の解消も図られ、きめ細やかな指導に役立った。

さらには、教員の多忙化改善に向けた取組として、改善計画の中に検討する内容として町単教諭等の配置を盛り込み取り組んだ。

*課題

町単教諭等の配置については、学校の実情及び教員の多忙化の観点から継続的な配置が必要であるが、年度末になっての募集になるため人材の確保が課題である。

②小中学校特別支援員の配置事業

*事業概要

文部科学省の調べでは、小中学校の普通学級において、LD（学習障害）ADHD（注意欠陥多動性障害）等で特別な支援が必要な児童生徒は 6.5%の割合で在籍しているといわれており、教師のマンパワーだけでは十分な支援が困難な場合がある。

このような状況を踏まえ、様々な障害をもつ児童生徒に対する学校生活上の介助や学習支援などを行うことを目的とした「特別支援教育支援員」を、平成 19 年度から学校に配置し学級運営の円滑化を図っている。

決算額等

学校名（支援員数）	活用時間	賃金（円）
身延清稜小（3）	1,574.50	1,574,500
下山小（3）	1,513.00	1,513,000
身延小（3）	1,439.75	1,439,750
身延中（3）	1,465.75	1,465,750
合計		5,993,000

*成果

各学校において、本事業の趣旨を充分理解し最大限に活用されている。児童生徒一人

ひとりに対し、きめ細やかな対応を行い、その持てる力を高め、生活や学習の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援ができた。

***課題**

保護者との教育相談を具体的な視点で続け、該当児童生徒の成長を共有する必要がある。通級指導教室の担当者やスクールカウンセラー等関係者（機関）との連携を図りながら、個々に応じた支援を行うとともに、教員個々の資質向上に努めなければならない。

③ICT整備事業

***事業概要**

【身延町まち・ひと・しごと創生総合戦略】に位置付けされている事業で、小学5年・6年生と中学生には1人1台タブレット端末を貸与し、授業等で活用することによって、学力向上及びICT教育の充実を図る。

決算額： 16,035,408円（タブレット端末リース料）
815,400円（デジタル教科書使用料）

***成果**

小学校5年6年生と中学生に1人1台タブレット端末を貸与することにより、屋内外の授業で幅広い活用ができた。令和元年度には、中学校の余剰タブレットを小学校4年生に1グループあたり1台再配置する。

***課題**

プログラミング教育などICTを活用した学習活動の充実や、教員のICT教育の実践的指導力の向上と活用による諸問題の解消を進める。

④地場産業の活性化事業

***事業概要**

【身延町まち・ひと・しごと創生総合戦略】に位置付けされている事業で、西嶋和紙などの地場産業を活性化するため、小中学校の授業で書道用紙を活用するとともに体験施設で卒業証書の手すき体験を実施する。

決算額： 274,002円

***成果**

各小中学校の取り組みによって、西嶋和紙、なかとみ和紙の里の活用推進が図られた。

***課題**

地場産業の活性化のため、他に取り組めるものがないか検討する必要がある。

⑤教育研修センター事業

*事業概要

ア) 教育関係職員の研修に関すること

○小学校外国語活動についての指導助言

招聘のあった学校の授業参観及び行内研究会に参加して、英語活動の指導助言を行い、授業改善のアドバイスをを行った。

○イングリッシュセミナー

新学習指導要領が 2020 年度から実施に移され、小学校の外国語教育が外国語科として正式に取り上げられ、5・6年生は年間 70 コマ（週当たり 2 コマ）、3・4年生は外国語活動のままではあるが年間 35 コマ（週当たり 1 コマ）になり、さらに評価の対象となる。教育研修センターでは、学級担任の英語力向上のために 6 回のイングリッシュセミナーを、「英語教育の目ざすもの」という指導原理と英語を使うことにより「運用力」をつけることを目標に実施した。好評であったが、来年度はさらに多くの先生方の参加を期待したい。

イ) 児童生徒の教育の向上に関すること

○学びの「向学館」事業の活動

・ 中学 3 年生の学習支援

教員OB等を講師に、中学 3 年生を対象として、夏・冬休みの長期の休みを中心に、各月の土曜日に学習支援を行った。国語・数学・英語の 3 教科の講義を、計 18 回実施し、37 人の生徒が参加した。スクールバス通学の生徒は、向学館への参加にスクールバスが利用可能のため多くの生徒が参加できた。

・ 小学生の学習支援

本年度が 3 年目の本事業は、教員 OB を講師に小学 3 年生から 6 年生までを対象に、月 2 回の土曜日実施を基本として 6 月から 12 月までの期間に計 19 回実施した。下部分館、西嶋分館、下山分館、身延分館の 4 分館を会場に実施し、41 人の児童が参加した。

・ 町内小中学生のイングリッシュキャンプ

今年から会場をみのぶ自然の里に移し実施予定であったが、中学生は台風のために急遽宿泊を中止、8月10日に身延分館で実施し、20人の生徒が参加した。

小学校 6 年生は 8 月 1・2 日に実施、参加児童は 27 人だった。

小学生は英語に慣れ親しむこと、中学生は英語を使うことを狙いとしたプログラムのもとに実施した。

ウ) 広報活動

「研修センターだより」を年度末に発行して、各戸に配布した。

決算額

・ 小学生及び中学生学習支援	790,164 円
・ イングリッシュキャンプ	823,302 円
・ 研修センターだより	97,459 円

*成果

本事業は身延町の地域性を活かした住民との協働による学習機会の提供となっており、オリジナル色の高い取り組みである。

- ① 「学びの向学館」参加者のアンケートによると、「向学館に参加して、勉強が楽しくなりましたか」の問いに「楽しくなった」と「どちらかというとなった」を合わせて小学生 76%、中学生 60%、「向学館に参加して今までより勉強するようになりませんか」の問いに「勉強するようになった」と「どちらかというとなった」を合わせて小学生が 92%、中学生が 83%という結果が出た。
このことにより、この事業の成果は大きいと言える。
- ② イングリッシュキャンプは小学生 6 年目、中学生 5 年目と、この事業も定着してきた。英語を使って楽しく 2 日間過ごし、英語を自然に使うという体験の中から英語は楽しい、さらに自分の言いたいことを表現できるようになりたいという英語学習への意欲づけの場となり、また、英語を通じての仲間づくりに大きな成果があった。
なお、中学生の実施日は台風を避けるため昨年より早めたが、その日程で台風が発生した。実際は逸れたが、天候に関わる行事の難しさを思い知らされた。

*課題

教職員の多忙化改善との関係で、教職員に関わる本研修センターの事業も大切であるが、現場と意見交換を重ねる中で実施していくことが昨年の課題であった。そのため、30 年度には教職員の地域研修を取り止めた。

なお、イングリッシュセミナーは、校長先生方の意見も聞きながら喫緊の課題として実施した。6 回実施して好評ではあったが、全回通して参加教員が少なかったため、実施方法等に考慮の余地がある。

⑥外国語指導助手配置事業

*事業概要

外国語指導助手（A L T）は民間委託し、小学校 4 校に対し 2 名、中学校 1 校に対し 2 名配置している。

決算額：	中学校	9,089,280 円（委託費）
	小学校	4,516,776 円（委託費）
	合計	13,606,056 円

*成果

中学校は 1 校に対し 2 名配置、生きた教材として活用でき、英語教育の充実が図られた。小学校は 4 校に対して 2 名配置し、英語に触れる機会が増えた。また、音声を中心に外国語に慣れ親しませる活動を通じて、言語や文化について体験的に理解を深めるとともに、児童が積極的にコミュニケーション能力の素地を養う様々な活動ができた。

*課題

平成 28 年度の課題は、財政的に厳しい中、A L T 配置事業は全額が町負担となって

いるので、ALTの人数に応じた県の補助を要望していくとなっており、この課題に対応すべく県及び国に要望を始めた。この取組みは、引き続き継続する必要がある。

また、ALTを活用しながらの小学校外国語教育における新学習指導要領の円滑な実施に向けて、ALTの配置を検討する必要がある。

(3) 健康な児童生徒の育成

学校給食事業

*事業概要

安全で栄養面にも配慮されたおいしい給食を提供することによって、単に児童生徒の健康の保持増進に努めるだけでなく、将来にわたり自分の健康を考えた望ましい食習慣を身に付けさせることなどを目的に、中富学校給食センターでは2小学校分として約230食の調理配送を行い、身延学校給食センターでは1小学校・1中学校分として約390食の調理配送を行った。

具体的な取り組みとしては、安全でおいしい給食づくり、衛生管理の徹底及び異物混入防止、食物アレルギーへの対応、食育の推進などがある。

また、調理施設の将来の形も見据えながら、既存の建物の維持管理や衛生面の充実に努めている。

1食単価 : 小学校 270円 (町補助金 270円)
 中学校 300円 (町補助金 300円)

平成30年度決算額等

施設名	決算額	うち賄材料費	年間提供数
中富給食センター	33,760,006円	12,336,956円	45,480食
身延給食センター	50,225,432円	21,798,560円	75,974食
合計	83,985,438円	34,135,516円	121,454食

平成30年度給食費収入状況 (単位:円)

施設名	調定額	収納額	未納額	収納率
中富給食センター	12,184,020	12,184,020	0	100%
身延給食センター	21,574,970	21,574,970	0	100%
合計	33,758,990	33,758,990	0	100%

*成果

日頃から“食”の重要性について考え、子どもたちにおいしく栄養バランスの整った安心・安全な給食を提供することを、職員相互の共通認識として取り組んだ。特に、地域の食材であるあけぼの大豆や枝豆、椎茸を使った料理、季節や風習に因んだメニューなど、より生きた教材としての魅力ある献立づくりを行い、食生活全般への関心を高めることができた。

平成29年度から事故の未然防止対策としてセンター内で起こったけがや、納入業者に起因する異物混入のアクシデント等の事案を「ヒヤリハット」として報告書にし、作

業工程の再確認と改善をおこない、両センターで大きな事故にならないよう情報共有を図った。

施設においては、身延学校給食センターは、給水・給湯管工事を実施したことにより、安全な水の確保と衛生面を向上させることができた。中富学校給食センターは、手洗いマニュアルの中でも必須条件であった手洗い場の温水器の設置をすることができた。

また、衛生管理や異物混入防止策の講習会に参加し、より日常業務に対する意識の向上、健康管理の重要性、異物混入に対する確認の徹底など意識を高め、緊張感をもち日々の業務にあたることができた。

平成 30 年度はマニュアルを作成し、学校とも連携しながら対応をとることができた。

***課題**

今後も、引き続き安心安全なおいしい給食づくり、異物混入の防止、衛生管理の徹底、調理員の健康管理を継続して行う。特産物であるあけぼの大豆・ゆば・椎茸を児童生徒により深く理解してもらい、親しみをもってもらうよう通年をとおして献立に取り入れていく。あけぼの大豆は高価で給食に取り入れる事が困難だったが、平成 30 年度は町からいただく事ができたので、様々な料理に取り入れる事ができた。今後も継続していただきたい。

調理員に関しては、正職員が退職の時期を迎え、施設ごとに調理グループ内のリーダーの確保が課題となる。よって委託契約についてもセンター化前までに検討を進める。

2. 青少年の育成

(1) 青少年育成推進体制の強化

青少年育成町民会議

***事業概要**

青少年が心身ともにたくましく、健やかに成長することを願い、町民会議では、町をはじめとする関係機関や団体と緊密に連携して育成活動に取り組んでいる。年間を通して、地域と連携し通学時の見守り活動や環境浄化活動を実施し、また、育成会及び子どもクラブへの支援に取り組んできた。8 月には、町内の子どもたちが集い宿泊することで交流・自立心・社会性を育む「体験!こども宿」を企画したが、台風の接近により中止となった。管内小中学生による「町長を囲んで語り合おう」、11 月には子ども・若者育成支援推進強調月間として推進大会を開催するなど地域ぐるみの運動を展開し、次代を担う青少年の健全育成に努めた。

決算額：1,500,000 円（補助金）

***成果**

地域の方々に見守られ子ども達は健やかに成長している。「地域の子どもは地域で守り育てる」を合言葉に、見守り隊、育成会、町民会議事業への参加を通し、全町民が青少年の健全育成に対して高い意識を保っている。

***課題**

平成 30 年度は「体験!こども宿」は中止となったが、今後もジュニアリーダー養成の機会の提供や、ニーズに即した事業実施に向けて、継続して取り組んでいきたい。また、公民館との連携事業や子ども・若者育成推進大会等を通して、さらに青少年の健全育成に取り組む必要がある。

3 節 地域文化をはぐくむ

1. 文化活動の展開

(1) 文化芸術活動の推進

①文化協会等の育成

***事業概要**

平成 30 年度は 58 サークル、714 人の会員で、町内の地区公民館や分館、集落公民館を活動拠点とし、文化活動の推進、各分野での技術向上を目的に活動を行っている。また例年、活動発表の場として「総合文化祭（芸能発表部門・文化文芸作品等展示部門）」を開催している。

決算額： 350,000 円（文化協会補助金）

***成果**

旧 3 町の文化協会が 1 本化となり 5 年目となったが、新たに加入するサークルや、脱退するサークルも見られる中で、旧町ごとにサークルが存在していた囲碁部が合併し、新たに 1 つのサークルとして活動していくこととなった。このことをふまえてみると各サークル間の交流が深まり、一体感が生まれていることが感じられた。

***課題**

前回開催できなかったが、令和 2 年度の文化講演会に向けて、演者との連絡調整を計り、役員との検討を十分に行い、準備を進めていく必要がある。

②国民文化祭継承事業

***事業概要**

平成 25 年度に開催された第 28 回国民文化祭やまなし 2013 において、本町でも実行委員会を組織し、「切り絵」「工芸」「かるた」の主催事業を実施した。この継承事業として、平成 30 年度も町文化協会かるた部主催による、「百人一首競技かるた大会」を開催した。

***成果**

「百人一首競技かるた大会」を開催し、平成 30 年度も多くの方に参加していただき、世代を問わず、伝統的な日本の遊びを体験することが出来た。

***課題**

かるた競技について、現代の子供たちの興味が薄れている傾向にあり、日本伝統の遊

びを多くの子ども達に体験してもらうためにも、かるた部と協力し、啓発活動に力を入れていく必要がある。

③総合文化会館自主文化事業

*事業概要

ア) 鑑賞機会の創出による、芸術文化に関する住民の意識啓発と教養の向上を目的とし、次の事業を実施した。

- ・石原詢子&西田あいコンサート 11/17(土)
出演者：石原詢子、西田あい 他
公演料：2,235,750円 入場者数：173人 (集客率 44.7%)
- ・大高實 オルケスタカリビアンブリーズコンサート 12/1(土)
出演者：大高 實 他
公演料：2,378,119円 入場者数：221人 (集客率 57.1%)
- ・フレンドシップコンサート 3/2(土)
出演者：沢田知可子、原田真二、辛島美登里
公演料：3,338,640円 入場者数：316人 (集客率 81.6%)
- ・NHK公開番組「上方演芸会」
出演者：酒井くにお・とおる、ラフ次元、ザぼんち、チキチキジョニー
招致費：9,180円 入場者数：250人 (集客率 64.6%)

イ) 身近な警察官や自衛官による演奏を楽しみながら、地域の防犯意識の啓発を図ることを目的とし、次の事業を実施した。

- ・陸上自衛隊東部方面音楽隊身延ふれあいコンサート 7/14(土)
出演者：陸上自衛隊東部方面音楽隊他
招致費：691,728円 入場者数：312人 (集客率 80.6%)
- ・山梨県警察音楽隊ふれあいコンサート 12/15(土)
出演者：山梨県警察音楽隊、カラーガード隊 他
招致費：246,217円 入場者数：252人 (集客率 65.1%)

ウ) 青少年による文化活動への参画支援と発表機会の提供による地域社会活動の振興を目的とし、次の事業を実施した。

- ・和太鼓「第16回みのお若竹キッズコンサート(貸館事業)」(11/10)への協力

エ) 青少年の健全育成及びステージ発表・交流場所の提供を目的とし、次の事業を実施した。

- ・身延バンドフェスタ 2018
(身延町青少年育成町民会議と共催) 8/19(日)
出演者：一般バンド10組
公演料：無 入場者数：69人

オ) 町民への娯楽の提供を通して親睦とふれあいを深め、併せて会館の認知度アップを目的とし、次の事業を実施した。

- ・身延シネマ鑑賞会
「ドラえもののび太の宝島」 8/4(土) 入場者数：196人 (集客率 50.6%)

「幸福の黄色いハンカチ」 3/21(木) 入場者数：55人（集客率14.2%）

映写代：540,000円(2本分)

決算額：チケット販売収入決算額 2,256,500円

友の会会費収入決算額 243,500円

自主事業費決算額 10,827,290円

（うち報償費8,502,509円 報償費＝公演料、招致費、上映費）

自主事業（9事業）の総入場者数 1,844人

*成果

平成28年度からの企画として「身延シネマ鑑賞会」と題して年2回の上映会を行ったほか、山梨県警の音楽隊を引き続き招致し、自衛隊のコンサートも招致できたことにより、9本の公演事業を提供することができた。

鑑賞機会の充実により、町民に対する芸術・文化の発信及び提供ができたと思われる。

*課題

平成30年度の課題は、より集客率や満足度の高い公演を企画・実施することと、「宝くじ文化公演」などのように公演料等の助成がある事業の招致に努めることであった。

公演によっては開催日や時間の関係か、期待した集客が叶わなかった事業もあった。

自主文化事業は、会館のイメージを形成する重要な事業であるので、今後も集客率や町民の満足度を確保するとともに、優れた内容の公演を提供していく必要がある。また同時に、宣伝・周知活動に一層の工夫を凝らしながら、新たな来場者の呼び込みなど客層を拡げる取り組みが必要である。

④美術館ボランティアの育成支援

*事業概要

本事業は、なかとみ現代工芸美術館の展覧会事業だけでなく、他の美術館等の展覧会を鑑賞することで、美術に対する視野を広げ、もって当館への理解と関心を喚起することを目的として実施している。

平成30年度事業の概要

日時：平成30年11月23日（金）

参加人数：26人

参加費（入館料等）：4,000円/人（町有バス使用）

視察地：静岡県立美術館、芹沢圭介美術館

*成果

『まだ見ぬ「美」と「知」をみつけよう』をテーマに、静岡県静岡市において静岡県立美術館の企画展「めがねと旅する美術展」及び染色家の芹沢圭介の作品・収集品を展示する「芹沢圭介美術館」の2カ所を視察した。文化・芸術面においても非常に価値が高く貴重なコレクションなどを鑑賞・見学する機会を提供することができ、参加者からは有意義な催しであり、今後のボランティア活動に活かせると大変好評であった。

*課題

今後も引き続き参加しやすいツアーを計画し、町民の芸術意識の高揚をめざす。

(2) 文化芸術施設の管理運営

①総合文化会館の管理運営

ア) 総合文化会館の保守点検と設備更新・改修

*事業概要

文化会館は建物規模も大きく、ホールには舞台吊物をはじめ、照明や音響など特殊設備が備わっており、しかも不特定多数が利用する集客施設でもある。広範な管理業務が発生し、文化芸術拠点としての機能維持と安全で快適な環境の確保が常に求められている。そのため、保守点検業務の実施は不可欠であり、営繕や修理、部品交換や再調整による機能保全に努めている。しかしながら、老朽化リスクへの対応を含め、部分修理では対応できない場合には、設備更新や改修の必要が生じてくることになる。

平成 30 年度は、例年実施しているホール設備関係(吊物、照明、音響)や消防、エレベーター、自動ドア等の各設備の点検を実施した。また、空調用中央監視システム装置更新工事第 2 期分を実施した。

- ・空調用中央監視システム装置更新工事(第 2 期) 16,740,000 円

(主な修繕)

- ・雨漏り部防水修繕 2,700,000 円
- ・舞台用モニタースピーカー修繕 98,800 円
- ・ロータリー庭園灯修繕 149,040 円
- ・蓄熱槽用温度センサー交換修繕 270,000 円

*成果

保守点検により改善を指摘された事項のうち、機能維持と安全性の確保の観点から、緊急性や重要性に応じて優先度を判断したうえで設備機器類の修繕を行った。幸いにして、自主文化事業や貸館事業等に影響を与えるトラブルや事故等の発生もなく、来館者に対しても、安心・安全で快適な環境を提供できたものと考えている。

*課題

開館後 20 年が経過する中で、どんなに保守点検に努めていても、修理や営繕だけでは対応できなくなる時期を迎えつつある。施設や設備、機器に至るまで経年劣化の兆候がみられており、保守部品の供給保障期間の満了などもあり、大規模改修や設備更新が今後の大きな課題となってきた。

特に舞台関連設備については、早期更新に向けて、喫緊の課題として取り組む。今後も予算措置を含めた施設等の改修・更新計画を立て、経費の節減や優先度の明確化などにも十分配慮していく必要がある。

イ) 総合文化会館運営委員会の開催

*事業概要

運営委員会は、「身延町文化会館条例」により設置が規定されており、会館の管理運営に関し必要な事項等を審議するため、教育委員会が委嘱した 10 名の委員によって構成されている。委員には、町議会議長や校長会会長、文化協会代表やホールボランティア、学識経験者の方々などが選任されており、任期は 2 年間である。会議の開催は、年 2 回が定例となっており、平成 30 年度の開催状況は次のとおりであった。

第 1 回：平成 30 年 6 月 22 日

第 2 回：平成 30 年 12 月 19 日

*成果

第 1 回会議では、平成 29 年度の自主文化事業や貸館利用状況等の実績報告や当該年度の事業計画(自主文化事業、施設修繕)の審議が行われた。管理運営面をはじめ事業全般にわたる資料提供及び説明等を行い、現状や課題等を理解していただくことができた。

第 2 回会議では、平成 30 年度事業の中間報告や今後の予定等を報告するとともに、新年度事業の予算化にむけての提言や意見等を聞かせていただき、公演等の企画決定において反映させることができた。

*課題

平成 30 年度の課題は、会館の現状等を的確に把握していただくための適切な資料提供を行うことであったが、今後も引き続きその取組みを継続していくことにする。運営委員会での審議をより活性化させ、貴重な提言や意見等をいただく前提として、十分な情報提供と現状分析は不可欠である。平成 30 年度は貸館利用の施設別実績などのデータを会議資料として提供したが、今後も委員会審議の充実に役立つように、利用者からの要望の分析や資料提示に努めていく。

ウ) 貸館の状況

*事業概要

総合文化会館はホールの他、会議室やメディアルーム、和室、レッスン室等を備えており、大小様々な各種大会や会議、講演会や定例会、舞踊や音楽等の練習など多目的な利用が可能な施設である。これらの施設の利用形態は、行政主催の行事等も含め、「貸館」による利用が、開館日の大半を占めている。

この貸館事業により、地域のバンド(楽団)や俳句、短歌、かるた、フラダンスなどの文化協会加盟のサークルなどが定期的に利用しており、地域の文化活動の拠点として、或いは発表の場として認知され定着をしている。

また、民間企業や公的機関及びその外郭団体(警察、消防、税務、福祉保健等)などの研修会や説明会にも多くの利用があり、施設の認知度を高めると共に貴重な使用料収入を得ている。

*成果

当館の利用状況等は次のとおりである。使用料収入は昨年度から例年の利用状況に戻り、かつ、有料利用となるホールイベントが無くなったことが、減少理由に挙げられる。

【利用状況】	利用率	利用日数/開館日数	延利用日数
平成 30 年度	93.8%	(289 日/308 日)	798 日
平成 29 年度	95.4%	(292 日/306 日)	819 日
平成 28 年度	92.2%	(284 日/308 日)	806 日

【決算額】

平成 30 年度使用料収入額	1,257,220 円
平成 29 年度使用料収入額	1,345,420 円
平成 28 年度使用料収入額	1,695,060 円

*課題

貸館事業は公立文化会館の主要事業であり、地域の人々や文化芸術団体と文化会館の重要な接点となる事業といえる。地域の文化活動の育成・支援や利用者(団体)の定着・拡大は、会館の認知度を高めるとともに、自主文化事業への発展にもつながっていくものである。

こうしたことから、今後も引き続き利用者に気持ち良く利用してもらえるよう、サービスの向上に常に心がけていきたい。利用する側の目線で施設機能や貸館運営のあり方を見直すことが大切であり、利用者ニーズに対応した取り組みを講じていく必要がある。

②なかとみ和紙の里の管理運営

ア) 和紙の里運営委員会の開催

*事業概要

和紙の里の管理運営を円滑に推進する目的のため、委員定員 10 名以内に定められた 7 名の委員によって、平成 30 年度は計 4 回、運営状況及び施設の効果的な PR 等について審議された。

*成果

美術・芸術・工芸に関して、町民にとどまらず多くの方の知識及び教養の向上をめざし、町民文化の発展にも寄与するために、運営委員の方々から今後の運営に対して貴重な意見・提案をいただくことができた。

*課題

施設は、開館から 20 年目となり、県内外への認知度向上をどのような方法を用いて展開していくか、また和紙産業の活性化策として、地場産業の振興や後世への継承など町民が美術・芸術・工芸と触れ合うことにより、生涯に亘って知識及び教養の充実への懸け橋となれるように、各種紙漉体験、美術工芸品の企画展示に対しての研鑽を、和紙の里運営委員会の意見提案を拝聴しながら運営に活かしていく。

イ) 活性化施設

*事業概要

自家用電気工作物保安点検、消防設備等保守管理点検、空調機器、自動ドア保守点検、施設夜間警備等を委託している。

・決算額：1,496,952円（委託料）

各点検業務の結果、自動ドアの人感センサーの修繕や施設入り口段差解消修繕、汚水コンクリート柵修繕、研修室漏電配線修繕などを行った。

・決算額：359,186円（修繕費）

特産品加工販売所（味菜庵）は、指定管理者制度により協定を締結し指定管理者により運営されている。

・決算額：1,622,880円（指定管理者納付金）

和紙の里は、西嶋手漉和紙の活性化等を目的とし、全国の和紙の産地から2,500種類以上の和紙を取り揃え、展示販売や各種紙漉体験、卒業証書漉きなどを実施している。また、和紙の調査研究や新商品の開発等も西嶋和紙工業協同組合と連携している。

・運営体制：職員2名（内1名指導員）、臨時職員1名（指導員）、パート6名（内1名施設管理、内1名美術館兼務）

・決算額：歳入34,223,258円、歳出51,520,973円

・売上額：使用料/納付金収入1,748,867円、和紙販売・体験収入31,873,279円
雑収入601,112円

【体験活動実績】

体験メニュー	H30参加者数	H29参加者数
字漉き	491人	412人
うちわ漉き	1,318人	1,496人
灯り漉き（筒）	585人	439人
灯り漉き（型）	119人	131人
タペストリー漉き	719人	591人
凧漉き	13人	12人
紙漉き（白）	224人	178人
卒業証書漉き	448人	729人
計	3,917人	3,988人

*成果

体験施設の機器修繕は、安定した体験サービス提供ができる結果につながった。

味菜庵においても、定期点検で電気系統の不調を早期発見できた。

和紙販売については、先進地を視察したほか、取扱商品を割引販売するなど、和紙ファンの拡大を図った。また、関係各所・メディアを利用したPR活動を実施し、関東近県の小中高校に利用促進のダイレクトメールを発送した。

*課題

土地賃貸借契約の見直しなど今後も引き続き所有者と交渉していく必要がある。

・決算額：1,440,000円（賃借料）

管理点検により指摘された設備交換・修繕が必要な事案については、更新も含め検討しなければならない。今後も、運営に支障のないよう、保守点検及び日常の点検に努めていく必要がある。

来館者が減少傾向にある中、売上収入が増加に転じるよう、魅力のある体験メニューの開発並びに商品企画をニーズに合わせて提供していく必要がある。

ウ) なかとみ現代工芸美術館

*事業概要

活性化施設に伴って点検を実施している箇所に加え、美術館施設では不活性ガス消火設備を設置し、その定期点検業務を年2回委託している。

・決算額：864,000円（委託料）

なかとみ現代工芸美術館は、紙、陶磁器、漆、染色、ガラスや金属など多彩な材料と技法・技術を駆使して生まれる現代美術の作品を収集、展示することで常に新しい「美・芸術」に触れることのできる美術館として平成10年5月にオープンした。

平成30年度は年間3本の企画展・巡回展と共に、春の美術館祭や芸術鑑賞ツアーを開催するなど文化、芸術の普及活動に力を入れている。

運営体制：館長1名（非常勤）、職員1名、臨時職員2名（学芸員、受付：障害者雇用）、パート1名（和紙の里兼務）

決算額：歳入16,512,434円、歳出62,215,659円

売上額：使用料収入10,992,380円、売上収入5,520,054円

平成30年度に次の展覧会を開催した。

○展覧会名：「加賀百萬石 五彩を纏う 加賀友禅の華展」

展覧会会期：4月27日～7月1日

入館者数：1,114人

○展覧会名：「生誕三百年木喰展-故郷に還る、微笑み。-」

展覧会会期：7月14日～10月21日

入館者数：17,054人

○展覧会名：「第57回 日本現代工芸美術展 in YAMANASHI」

展覧会会期：12月14日～2月10日

入館者数：543人

*成果

開館20周年事業として企画展示「生誕三百年木喰展-故郷に還る、微笑み。-」や、「加賀百萬石 五彩を纏う 加賀友禅の華展」など3本の展覧会を開催した。木喰展はテレビ・ラジオ・新聞などで会期前より積極的な普及啓発を実施し、会期中も多くの関連イベントを開催した効果もあって、入館者数は過去の展覧会の最高値を大きく更新した。また、町内小中学校と連携する中で子供たちが制作した木喰に関する作品を会場内

に展示し、郷土の歴史や文化に触れる機会を提供できた。

展示に際しての安全確保体制は適切に整備され、消防設備の点検・修繕により、展示品及び収蔵品の安全を確保できた。

PR活動としてホームページへの掲載や他の美術館へのポスター掲示・雑誌広告・マスコミへの取材要請等、積極的に行った。

***課題**

什器類の収納スペースや利用可能空間は点在しているので、有効に活用できるよう検討する必要がある。

消火設備の不活性化ガス（イナージェンガス）容器及び制御弁は、設置から30年以内に点検することが義務付けられており、今後、必要な設備については計画的に交換を進める必要がある。また空調や展示室内の壁等、良好な維持管理と必要箇所の改修も検討を要する。

今後の運営方針については、町の活性化に寄与できる施設、町民の皆様に親しみを持っていただける施設となるように具体的な方向性を検討していく。

2. 歴史と文化遺産の継承

(1) 文化財の保護と活用

①埋蔵文化財（町内遺跡）の保護

***事業概要**

埋蔵文化財は、地域の歴史や文化の成り立ちを理解する上で欠くことのできない国民共有の歴史資産である。埋蔵文化財包蔵地の周知徹底を図るとともに、包蔵地内での各種開発行為に対しては、文化財保護法により事業主体者に届出・通知など必要な手続きを依頼し、開発行為により遺跡がやむなく破壊される場合は発掘調査等の記録保存を行う。また、埋蔵文化財保護行政の推進に資するため、担当職員として必要な知識や技術の研修会に参加する。

町内の遺跡数 74 遺跡

***成果**

埋蔵文化財保護事業は、各種開発計画を事前に把握することが重要である。開発計画の円滑な進捗と遺跡の保護措置とが適切な状況で調整できるように、県教育委員会や県及び町開発部局との連携と情報共有を行うことができた。

平成30年度は、包蔵地有無照会件数は63件で、県への届出・通知及び試掘・立会調査が必要な案件は2件であった。

***課題**

埋蔵文化財の保護の理解を求めため、引き続き取組みを継続する必要がある。

②文化財の保存

*事業概要

文化財は、町の歴史文化を知る上で重要であり、保存及び活用のため必要な措置を講ずることで町民文化の向上に資するとともに、文化の振興に貢献することを目的として指定されたものである。

文化財所管件数 227 件（平成 31 年 3 月 31 日現在）

貴重な文化財を後世に確実に伝え、生涯学習や地域振興など多方面での活用を推進・展開するため、主に以下の事業を実施した。

○文化財の保護・保存に係わる事業（補助対象外）

- ・国指定天然記念物 身延町ブッポウソウ繁殖地保護増殖事業
- ・指定文化財の巡視
- ・文化財防火対策事業（文化財防火デーへの協力）
- ・特別天然記念物カモシカの保護
- ・富士山総合学術調査の協力
- ・登録文化財の調査
- ・伝統行事“投げ松明”“やなぎ飾り”の調査

○文化財の指定に係わる事業

- ・文化財保護審議会の運営(年 2 回開催)
- ・未指定文化財の掘り起こし

○文化財普及啓発事業

- ・「木喰生誕地丸畑を歩く」の開催
- ・「木喰ゆかりの地見学会」の開催
- ・文化財説明板の設置(身延の六老杉・常福寺のオハツキイチョウほか)

*成果

伝統行事“やなぎ飾り”の調査成果を町広報へ掲載するとともに、町民からの情報提供により継続的な調査を実施できた。

慈照寺の鰐口が県指定文化財に、久遠寺の紙本著色仏涅槃図が町指定文化財に指定された。

木喰展の開催に伴い、未指定文化財の記録保存のため生誕地丸畑の石造物の調査を実施し、展覧会図録で報告できた。

*課題

昨年度の課題は文化財巡視員制度の運用による指定文化財の現状把握であった。この課題に対応すべく 6 名の文化財巡視員を委嘱し、町指定文化財を中心に年 2 回の巡視を行った。巡視報告では文化財説明板の老朽化や保存管理上の諸課題も挙げられた。次年度以降も巡視を継続するとともに、所有者又は管理者へ適切な指導・助言ができるよう文化財基本台帳の再整理を行う必要がある。

③文化財保存への支援

*事業概要

身延町文化財保存事業補助金交付要綱に基づき、文化財の管理あるいは修理に必要な経費について補助金を交付した。

*成果

平成 30 年度は以下の事業について補助金を交付し、文化財の適切な保存を図ることができた。

・重要文化財 門西家住宅防災保守点検事業	35,800 円
・重要文化財 本遠寺本堂・鐘楼堂防災保守点検事業	42,000 円
・国指定天然記念物 上沢寺のオハツキイチョウ災害復旧事業	290,000 円
・県指定天然記念物 一色のニッケイ保存事業	281,000 円
・町指定文化財 樋之沢坊の門保存修理事業	1,519,000 円

決算額：2,167,800 円（5 件）

*課題

国民(町民)共有の貴重な財産である指定文化財の保存事業は、町が支援すべき重要な事業であり、今後も所有者等と協議し、継続していく必要がある。なお、重要文化財門西家住宅は、平成 30 年 3 月に所有者が亡くなったが相続人が決まっていない。所有者の親族等と連絡を密にし、今後の管理活用策を検討する。また、台風により根元から倒れた国指定天然記念物上沢寺のオハツキイチョウは復旧可能部分の保全のため、切枝や支柱の設置などを行った。当面経過観察の必要がある。

(2) 地域文化の継承と育成

①木喰の里微笑館の管理運営

*事業概要

木喰上人の生家がある丸畑集落に、独特の微笑をもつ上人作の仏像やこれに関わる古文書、資料を収集・展示している。平成 24 年度までは臨時職員を置いていたが、平成 25 年度からはシルバー人材センターに管理業務を委託する中で事務員 1 名を常駐させ、来館者の対応と施設の運営・管理を行っている。

決算額：1,912,524 円（管理委託料）

入館料：大人 200 円、小中学生 100 円

*成果

交通条件の悪さから年間を通して来館者は少ないが、県内外からは生涯学習活動での視察、あるいは観光シーズンや長期休暇を利用して、全国から木喰仏の研究等のため、貴重な文化的資料を観覧し、専門性を高めようと訪れる方々がいる。

平成 30 年(2018)は木喰上人生誕 300 年の節目となり、なかとみ現代工芸美術館において木喰展を開催した。その波及効果により昨年度の約 2 倍の入館者があった。

有料入館者数：大人 1,997 人、小中学生 11 人、合計 2,008 人

無料入館者数：199人（町内学校関係者ほか）

*課題

木喰展の開催に伴い全国区となった木喰の知名度を今後も継続させ、生誕地丸畑の中核施設として魅力を伝えていく必要がある。また、アンケートを実施し入館者の要望を把握し、運営方法等について見直しを図っていく。

②歴史民俗資料館の管理運営

*事業概要

西嶋和紙に関する製造用具や大聖寺関連の文化財、富士川舟運の古文書等を中心に、町内出土の縄文土器や民具、化石等の歴史・文化に関する資料なども収集・展示している。大聖寺に日常的な清掃等管理を委託している。開館は、事前予約を受ける中で対応している。

決算額：260,000円（管理委託料）

入館料：大人200円、小中学生100円

有料入館者数：大人100人

無料入館者数：60人（町内小中学生・老人クラブ会員ほか）

*成果

常時開館はしていないため、年間の来館者は少ない。町内小中学校の校外学習で利用されることも多く、この場合は、入館料は免除している。施設入口の案内板や町のホームページ等で見学には事前予約が必要である旨周知している。

*課題

当施設は職員が常駐していないため、隣接する大聖寺の協力を得ながら入館者が来た時の対応を行っている。当面はこの運営方法を継続したい。また展示ケースの一部にカビの発生が見られたため清掃を行った。資料保存の観点でこうした取り組みを年に1度行えるよう努めたい。

③旧市川家住宅の管理運営

*事業概要

和田に所在する県指定文化財旧市川家住宅の中に、市川家ゆかりの民俗資料や富士川舟運の模型を展示し民俗資料館として公開している。日常的な管理は文化財の旧所有者に委託している。

決算額：250,000円（管理委託料）

*成果

入館料を無料としているため実数は定かでないが、入館者名簿から見学者は年間千人を越えると推定され、町内外の小中学校の校外学習でも利用され、地域の教育資料として活用された。また、文化財普及啓発事業として落語会を開催、参加者から好評を得た。

平成 30 年度には、台風の影響により土蔵の外壁に破損が生じ、修繕を行った。

山梨県指定文化財 旧市川家住宅土蔵 外壁緊急修理事業 378,000 円

県費補助額：75,000 円

*課題

現状、日常的な管理を文化財の旧所有者に委託しているが、高齢なため管理が難しく、方法を見直す必要がある。シルバー人材センターへの管理委託を検討していく。また、台風の影響により、土蔵の外壁に破損が生じた。破損の大きい箇所については平成 30 年度に修繕を行ったが、今後全面的な修繕が必要となっている。

④金山文化の継承と保存

*事業概要

湯之奥金山の歴史は、平成元年度から平成 3 年度にかけて「ふるさと創生事業」「地域づくり推進事業」の中で取り組んだ湯之奥金山遺跡総合学術（発掘）調査により解明された。この調査は、金山に関する著名な先生方によって行われ全国的な注目を集めた。その調査結果として、湯之奥金山は日本金山史においても、非常に貴重な文化遺産であると認められた。甲斐黄金村・湯之奥金山博物館は、歴史的、学術的に価値の高い湯之奥金山遺跡関係資料をはじめ、日本における山金産金の歴史に関わる資料を展示し、その保存及び活用を通じ、学術文化の振興と観光振興を目的として運営されている。年間通じて行われている博物館事業は、地域の文化や歴史を広く伝えるという方針により実施している。

特に平成 30 年度は、総合調査 30 周年記念として講演会やパネル展など年間を通じて様々な記念イベントを実施した。

主要事業：①第 18 回こども金山探険隊 参加者 50 人(保護者含む)

②第 18 回砂金掘り大会

第 15 回東西中高校交流砂金掘り大会（台風により中止）

申込者延べ 330 人 申込校 8 校 8 チーム

砂金掘り大会ミニ 2018(非公式大会) 参加者延べ 120 人

③第 10 回化学実験教室(3 回) 参加者延べ 58 人

④黒川金山遺跡見学会 参加者 27 人

⑤総合調査 30 周年記念講演会 参加者 20 人

⑥夏休み自由研究プロジェクト in 金山博

⑦モノづくり教室「迷路探索ロボットを作ろう」 参加者 13 人

⑧オリジナルキャンドルづくり教室 参加者 13 人

⑨松ぼっくり工作教室 参加者 9 人

⑩第 7 回砂金・金山史研究フォーラム 参加者延べ 50 人

⑪身延町町民感謝ウィーク

⑫パネル写真展「湯之奥金山遺跡総合調査 30 年の軌跡」

***成果**

平成 29 年度の課題は、引き続き利用者の増加と P R 方法の改善並びに事業周知の強化であった。遺跡見学会、こども金山探険隊、東西中高交流砂金掘り大会などの事業は定着し、金山博物館は観光施設のひとつともなっているが、各事業の集客人数から、P R 活動は一定の効果をもたらしている。尚一層の集客のため、引き続き観光課とタイアップした県外での P R 活動、利用者の多い県内外の道の駅へのパンフレット及び割引券の設置なども行った。また、博物館のマスコットキャラクター「もーん父さん」を利用した P R 活動、各種マスコミ取材への積極的な協力、児童を対象とした遠足、また、「教育旅行」として位置づけられる中学生の校外授業（県内巡り）や県内外の高校等の受け入れ等は確実に成果があがってきている。町内の学校については、町内めぐり授業に組み込まれる事も多く、児童の社会科見学を通して家族とともに改めて来館してくれるという良いサイクルが継続されつつある。

また、金山博物館の学術的情報発信の重要な手段である「博物館だより」は、年 4 回発行することができた。

町民に博物館の魅力を知ってもらうため、館長による夏休み自由研究プロジェクトや身延町町民感謝ウィークを実施する中で、より身近な町民に金山博物館を知ってもらう事ができた。

***課題**

夏季の一大イベントであるこども金山探険隊・砂金掘り大会は毎年好評をいただいております。今後も多くの皆さんに博物館の良さを知ってもらうため継続していくべき事業であるが、これらの既存事業も検証のうえ新年度は更なるリニューアルを図っていく。

今後も各関係施設、機関と協力し、より多くの P R の場に積極的に参加し、金山博物館の魅力が伝えられるよう継続して取り組む必要がある。

特に、開館 20 年を越え新たな 10 年、20 年に向かって、まだ博物館を訪れたことのない町民に博物館に足を運んでいただき、地域に誇るべき文化遺産があることを知ってもらうための取組を進めていく必要がある。

また、収集所蔵品は金山史跡の学術的価値を証するものとして伝承されていくものであり、早期に整理を進め公開できるよう計画的な取り組みが必要である。

⑤金山博物館の管理運営

ア) 金山博物館設備等改修

***事業概要**

開館後 21 年経過し、経年劣化による館内雨漏りは、ここ数年の大雨や台風などでますますひどくなる一方だが、施設改修については毎年予算の範囲内で必要な箇所を行っている。映像展示機器の経年劣化による故障なども同様である。

***成果**

限りある予算の中ではあるが、適切な施設の修繕を実施したことにより、利用者にとって、より安全で安心、快適な環境を提供することができた。特に長年の課題であった

雨漏り対策は、工事費を認めていただく中で、展示室屋上の改修工事を実施した。

***課題**

平成 30 年度の課題は、施設・機器等の異常を早期に発見し、適切に対応することであったが、相応の経費が予測される映像シアターの映像リニューアルについて対応ができていない状況である。また、博物館周辺の歩道の舗装面の劣化が進み、特に車いす利用者や高齢の来館者にとって不便をかける状況があり、安全面からも早急な対策が必要になっている。今後も適切な点検をしながら、映像展示機器の修理なども含め、大規模修繕に至る前に、早めに対応できるよう引き続き心掛けていく。

イ) 金山博物館運営委員会の開催

***事業概要**

委員会は、湯之奥金山遺跡の総合調査によって明らかにされた資料をはじめ、日本における産金の歴史に係る資料を保存公開し、学術文化及び観光の振興拠点施設として設置した金山博物館の運営について必要な事項を審議するため設置されている。

***成果**

当該年度においては 7 月 5 日に第 1 回委員会を開催し、平成 29 年度の事業経過及び（施設、管理）運営状況、また、今後の方針・方向性について下部リバーサイドパーク運営とあわせて報告するとともに、平成 30 年度の事業計画について審議された。第 2 回委員会は 11 月 6 日に開催、平成 31 年度予算に関わる事業計画について審議され多くの提言をいただいた。

マスコミを積極的に利用した P R 方法や中部横断道開通に向けて、静岡等県外の学校利用の増、観光・リピーター入館者増を目途とした施策の提言等、2 回とも活発な意見交換がなされ、今後の博物館運営展開の方向性を示していただいた。

***課題**

委員会は、考古学研究者 6 名、町議会議員 1 名、町文化財審議会委員 1 名、知識経験者 2 名の計 10 名で構成されているが、考古学研究者は専門性が高く町内在住者がおらず、内 2 名は県外者となっている。6 名とも山梨県のみならず、日本の学術研究を牽引する代表的かつ専門的な研究者であり、多忙な中で委員会出席がままならず、提示した資料のみで関わっている方もいる。しかしながら当館の運営委員として、また、今後の国史跡追加という当館が目指す目標には不可欠な人材であるため、委員会の開催にあたっては開催時期の日程調整について引き続き留意する必要がある。

ウ) 金山博物館運営状況

***事業概要**

運営体制：館長 1 名（非常勤）、職員 3 名、臨時職員 1 名、パート（繁忙期）

館の運営については、博物館運営委員会において審議し運営の方向性などを決定している。

収入：博物館使用料	11,544,554 円
博物館売店等売上	7,796,599 円
雑収入	276,383 円
収入合計	19,617,536 円
支出：50,999,368 円	(管理運営費)
入館者数	18,287 人 (有料：17,666 人 無料：621 人)

*成果

平成 30 年度には、総合調査 30 周年と銘打ち記念事業も行う中で、金山文化の継承と保存を目的とした各種事業を予定どおり実施することができ、事業参加者には好評だった。しかし、夏季繁忙期に異常高温や全国的に災害が頻発し、主要事業である砂金掘り大会の中止などの影響もあり上半期の入館者は前年を下回ったが、もーん父さんによる P R 活動や、積極的なマスコミ利用の成果もあり下半期は前年を超える有料入館者数を迎えることが出来た。

*課題

博物館等の施設は、天候や経済状態など外的要因により入館者数が大きく変動し、入館料や売店売上にも影響を及ぼしやすい。平成 30 年度は特に繁忙期に災害や異常高温といった天候不良が続き、入館者数は前年比 9.4%減となった。しかしながら、売店売上は、オリジナル商品の販売や P R を行うことで、前年と同水準を維持することが出来た。今後とも事業内容の精査工夫、ミュージアムショップでの販売商品の見直し、積極的な P R を進めることで新たな博物館の魅力を伝えていく必要がある。また、過去の盗難事件は解決をみたが、引き続き防犯対策の強化も疎かにはできない。

運営体制として、学芸員補の臨時職員が平成 29 年度末で退職し後任が決まっておらず 30 年度は 1 名減の人員不足状態となっており早急に後任を選任する必要がある。

エ) 金山博物館誘客促進

*事業概要

開館当時から資料や冊子のイラスト、また、売店商品やお土産袋などに使われ、長年定着しているおなじみの当館オリジナルキャラクター「もーん父さん」。ゆるキャラ着ぐるみを制作することにより、入館者へのより良い印象付け、外部への情報発信ツールの目玉として有効に活用している。

*成果

オリジナル着ぐるみ『もーん父さん』の導入により、館キャラクターがこれまでの二次元から三次元化したことで「ゆるキャラグランプリ」や「ゆるキャラさみっと」などの各種イベントにおいて好評を得てオリジナルグッズの販売増となり、今後とも期待が膨らむ。また、マスコミ取材において、特にテレビでは実体化したキャラクターが博物館の大きな P R 素材としての位置づけが確立できた。また、SNS の利用者が増える中、フェイスブックやツイッターを積極的に有効活用することで、P R の幅を広げ博物館を

知らない人にもゆるキャラを通して知っていただく良い機会となった。

こうした活動から知名度も上がり、『もーん父さん』目当てに県外から来館される方も増え、来館者増につながっている。

***課題**

全国的にどこでもゆるキャラが存在している状況となっている。また、ゆるキャラブームも一段落した感があり他所と同じ取り組みでは差別化が図られない懸念がある。

マスコミ等への露出(出演)について、博物館のPRに積極的に活用する必要があるが、館事業や入館者対応との兼合いもあり、スケジュール調整・人員割当等の課題がある。

ゆるキャラの存在は、博物館のPRのみならず身延町への誘客と経済効果を高めることを目的に、今後の活動の在り方について引き続き検討していく必要がある。

⑥リバーサイドパークの管理運営

***事業概要**

河川敷を利用し、町民の健康づくりまた都市住民との交流の場として、グラウンドゴルフ場、ゲートボール場、テニスコート、トイレ、遊具、駐車場が設置され、平成23年には「黄金の足湯」がオープン、平成28年度にはコートの一部をグラウンドゴルフ場として提供し下部温泉郷また金山博物館来訪者の憩いの場となっている。

決算額：1,331,159円

***成果**

利用者に安全、快適に利用してもらえよう、定期的に敷地内、トイレ、足湯の清掃、草刈り等、施設管理に努めた。施設改修についても、駐車場の老朽化した水銀灯のLED化、古い看板の更新などを行った。また、公園の一部を利用した地区住民の健康づくり、観光客との交流の場として平成28年度よりグラウンドゴルフ場として提供しているが、連日利用者がおり地域住民の健康維持はもとより交流の場として定着してきた。

また、パーク開園後に植えられた樹木の剪定・伐採も行い、枯れ枝の落下防止、景観の改善が出来た。

***課題**

遊具跡地は更地となっており、今後の利活用について検討を要する。施設敷地内の足湯については、供給条件も変わらないため冬季の湯温が低下し快適な提供が困難であり、冬季閉鎖等の対処を引き続き考えていかなければならない。また、足湯は開設後6年を経る中で施設の修繕箇所も増えており、今後考えられる大規模修繕に備える必要がある。

敷地内の特に山側の樹木が老木化し朽ちているものもあり、強風時に落下の危険があるため伐採の必要があるが、急峻な地形のため作業が難しく大きな課題となっている。

また金山博物館裏山の荒廃が進んでおり、大雨のたびに土砂の流出、岩、礫の落下があり非常に危険な状態となっている。既に砂防用の防止柵も設置しているが飛び越えてくる岩も多く早急な対策が必要である。